



# 国への政策提案 2021

SAGA Prefectural Government

## 【部局提案事項】

佐賀県知事 山口 祥義





佐賀県政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

佐賀県では、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念に、地域の魅力と県民の誇りを次の世代に繋げ、佐賀の未来を切り開くため、各種施策に全力で取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の多大な影響により社会が大きく変化する中、自治体によって取組の方向性が大きく異なっており、地方が自ら企画力、構想力、想像力、団結力を発揮して地域の実情に応じた行政運営を進めていく必要があります。

このため、令和4年度に向けて国の施策として取り組んでいただきたい項目を取りまとめました。

是非、実現に向けて御尽力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和 3 年 7 月

佐賀県知事 山 口 祥 義

# 目次

## 【危機管理・報道局】

原子力災害対策の強化について	[内閣府・原子力規制委員会]	・・・	2
消防団員の報酬等の基準の策定に伴う財政措置等について	[消防庁]	・・・	5

## 【総務部】

高等専修学校の法的位置付けの見直し及び財政措置の拡充について	[総務省・文部科学省]	・・・	8
就学支援金制度の拡充について	[文部科学省]	・・・	10
地方の財源確保・充実とコロナ対策への財政支援について	[内閣府・総務省]	・・・	12
法人の事業活動に応じた税負担の公平確保について	[総務省]	・・・	13

## 【地域交流部】

外国人留学生の地域定着の推進について	[法務省]	・・・	18
感染症収束後の反転攻勢に向けたインバウンド促進について	[法務省・外務省・国土交通省]	・・・	20
旅券発給プロセスの抜本的な見直しについて	[外務省]	・・・	22
在住外国人の地域との融合のための環境整備について	[総務省・文化庁]	・・・	24
バス路線に対する国庫補助制度の見直しについて	[国土交通省]	・・・	26
離島航路に対する国庫補助制度の見直しについて	[国土交通省]	・・・	28
重要港湾の機能強化について	[国土交通省]	・・・	31

# 目次

【文化・スポーツ交流局】 SAGA2024国スポ・全障スポを契機としたスポーツ文化の 拡大に向けた支援について	[文部科学省・スポーツ庁・国土交通省] . . .	35
【県民環境部】 最新の科学的知見を踏まえた原子力発電所の安全性向上について	[原子力規制委員会] . . .	40
離島における家庭ごみ等の収集搬送に要する費用への財政的支援について	[総務省・環境省] . . .	41
【健康福祉部】 浸水想定区域にある医療・福祉施設が土地の嵩上げ工事を行う際の 支援制度の創設について	[厚生労働省] . . .	43
地域生活支援事業への十分な財政措置について	[厚生労働省] . . .	45
視聴覚障害者へのスマートフォン普及促進について	[厚生労働省] . . .	46
国民健康保険制度安定化のための支援について	[厚生労働省] . . .	48
【男女参画・こども局】 企業主導型保育事業における学童の受入れについて	[内閣府] . . .	52
子ども、ひとり親家庭及び重度心身障害者を対象とする医療費助成に係る 新たな国の制度構築並びに国庫負担減額調整措置の廃止について	[厚生労働省] . . .	54
子どもの貧困対策としてのひとり親家庭への支援について	[厚生労働省] . . .	59
児童養護施設等職員の処遇改善による養育環境の向上について	[厚生労働省] . . .	62
小児慢性特定疾病患者の成人後の支援について	[厚生労働省] . . .	64

# 目次

## 【産業労働部】

農水産物等の輸出促進について	[農林水産省] . . .	68
原発立地地域のエネルギー構造高度化等への支援について	[経済産業省] . . .	69
LNG基地第三者利用の早期実現について	[経済産業省] . . .	71
電力及びガスの安定供給について	[経済産業省] . . .	74
中小企業事業再構築支援事業の要件緩和について	[経済産業省] . . .	75

## 【農林水産部】

園芸振興対策の強化について	[農林水産省・厚生労働省] . . .	78
畜産振興対策の強化について	[農林水産省] . . .	81
水田農業振興対策の強化について	[農林水産省] . . .	83
中山間地域農業対策の強化について	[農林水産省] . . .	85
農業の担い手対策の強化について	[農林水産省] . . .	87
農業の持続的な発展に向けた支援について	[農林水産省] . . .	89
農業農村整備事業の推進について	[農林水産省] . . .	91
国営土地改良事業の促進について	[農林水産省] . . .	93
水資源機構大詫間幹線水路（クリーク）の適切な管理・運用について	[農林水産省] . . .	97
漁業者の安全性向上と災害対応力の強化について	[農林水産省] . . .	99
森林整備・林業振興対策の強化について	[林野庁] . . .	100
水産振興対策の強化について	[農林水産省] . . .	101

# 目次

## 【県土整備部】

建築物の耐震化の推進について	[財務省・国土交通省]	103
下水道施設の整備促進及び改築・更新について	[財務省・国土交通省]	104
筑後川水系ダム群連携事業の推進について	[財務省・国土交通省]	105
建設業の担い手の確保・育成について	[農林水産省・国土交通省]	107
地籍調査費の予算確保について	[財務省・国土交通省]	109
所有者不明土地等の発生抑制・解消等について	[国土交通省]	110
生活排水処理施設の整備推進について	[財務省・内閣府]	112
合併処理浄化槽の整備推進について	[財務省・環境省]	113
農業・漁業集落排水施設の改築・更新について	[財務省・農林水産省・水産庁]	114

## 【教育委員会】

きめ細かな指導を行うための教育環境の維持・向上について	[文部科学省]	116
障害のある児童生徒支援の充実について	[総務省・文部科学省]	117
教育の情報化推進のための環境整備について	[財務省・文部科学省]	119
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置促進について	[財務省・文部科学省]	120
外国語教育充実のための財政支援について	[総務省・財務省・文部科学省]	121
特別支援学校の教室不足解消のための財政支援について	[財務省・文部科学省]	122
スクール・サポート・スタッフの配置拡充について	[文部科学省]	123

---

# 危機管理・報道局

*SAGA Prefectural Government*

# 原子力災害対策の強化について

## 提案事項

内閣府・原子力規制委員会

- (1) 原子力災害対策指針については、最新の知見や国内外の状況を踏まえ、今後も継続的に改定するとともに、地方公共団体の意見を適切に反映すること。
- (2) 緊急時モニタリングについては、中期対応段階及び復旧期対応段階の緊急時モニタリング等今後の検討課題事項について検討を行うこと。
- (3) 原子力災害医療の体制については、安定ヨウ素剤の更新配布手続きの更なる簡略化に向けて、国が責任を持って対応すること。また、住民等の長期的な健康管理対策については、国が主体的に取り組むこと。
- (4) 避難が広域に及んだ場合に備え、他県との連携を含めた原子力災害対策、避難計画の更なる充実や、避難行動要支援者等の避難対策の充実のための搬送体制の構築など国においても積極的に支援や調整に取り組むこと。
- (5) 全国のどの原子力発電所においても起こりうる災害に、より迅速、かつ適切に対応するため、災害時に役割を担う本人が、平時のうちから土地勘を得るための現地確認をしたり、道府県が主催する原子力防災訓練に積極的に参加するなど、地域特性の理解に努めること。
- (6) 住民に対する原子力災害対策に関する基本的な知識の普及啓発や避難計画の内容等の周知等について、国においても積極的に取り組むこと。
- (7) 原子力災害対策重点区域（PAZ及びUPZ）内でのとるべき防護措置に必要な経費及びUPZ外において必要となる経費については、全て交付金の対象とし、国で確実に予算化を行うこと。
- (8) オフサイトセンターについて、国が設置や管理の主体となることを法令又はガイドラインに明記するとともに、オフサイトセンターや代替オフサイトセンターの整備等に必要な経費については、国で確実に予算化を行うこと。
- (9) より迅速かつ円滑な避難ができるよう、原子力災害時の避難に使用する道路や港湾等のインフラ整備をするための新たな財源措置を講じること。



# 原子力災害対策の強化について

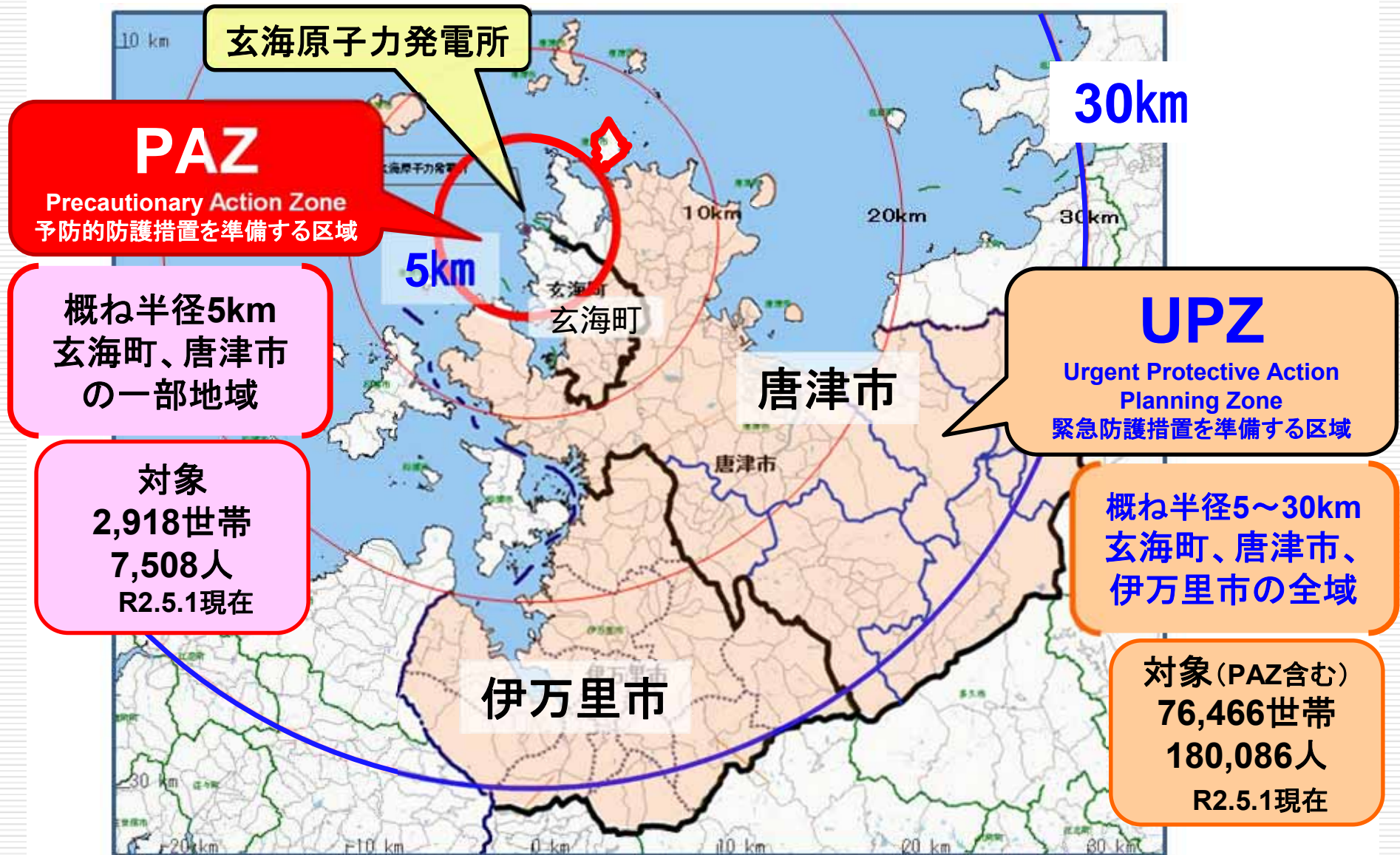
内閣府・原子力規制委員会

## 現状と課題

- 最新の知見や国内外の状況を踏まえ、今後も継続的な改定が必要。
- 令和元年7月、緊急時モニタリングについて（原子力災害対策指針補足参考資料）が改訂されたが、中期 対応段階及び復旧期対応段階の緊急時モニタリング等については引き続き検討課題とされており、検討を進めていただく必要がある。
- 安定ヨウ素剤の事前配布については、薬剤の更新業務が継続的に発生し、住民や地方公共団体の負担が大きいため、更なる更新配布手続きの簡略化や不要となった薬剤を家族や本人が廃棄処分ができるよう回収手続きの簡略化を行うことが必要。
- 住民の避難範囲が広域に及んだ場合、避難行動要支援者の避難先が県内だけでは不足するとともに、関係機関のみでは搬送手段が不足する可能性がある。
- 原発立地場所毎に地域特性があることから、国は各地の地域特性を災害時に備えてあらかじめ理解しておくとともに、訓練には実際の災害時に役割を担う本人が参加し、災害対応の練度を高めておく必要がある。
- 万が一の緊急時にスムーズな防護措置をとるためには、原子力災害対策に関する基本的な知識について住民に十分な理解を得ることが重要。
- 防護措置に必要な経費やオフサイトセンター等の整備に必要な経費については、十分な対策ができるよう、今後も必要な経費について国が確実に予算化を行う必要がある。
- より迅速かつ円滑な避難を実施するためには、原子力災害時の避難に使用する道路や港湾等のインフラ整備が必要である。

原子力災害対策の充実・強化による地域住民の更なる安全の確保

# 原子力災害対策の強化について



# 消防団員の報酬等の基準の策定に伴う財政措置等について

消防庁

## 提案事項

- (1) 「消防団員の報酬の策定等について」（令和3年4月13日付け消防地第171号消防長官通知）による制度改正については、市町に対して必要な財源措置を確実に講ずること。また、財政措置の検討状況について早期に情報の提供を行うこと。
- (2) 道路交通法改正により準中型免許区分が新設されたことに伴う消防団活動への影響については、地域の実情を把握するとともに、今年度実施されている「消防団員の準中型免許取得に係るモデル事業」の結果等を検証し、効果的な施策を講ずること。

# 消防団員の報酬等の基準の策定に伴う財政措置等について

消防庁

## 現状と課題

- 地域消防防災体制の中核的役割を果たす消防団の団員数は、全国的に減少傾向にあり危機的状況である。
- 当県では、平成26年度から県、市町、県消防協会が一体となり、団員の確保対策に取り組んでおり、組織率（人口千人当たりの団員数）は全国1位を維持しているものの、全国と同様、減少傾向にある。
- 今回、国が示している制度改革を実施するには市町の財政負担が大きく、実現するためには国の確実な財政措置が不可欠である。
- 道路交通法の改正により準中型免許区分が新設となり、今後、当該区分に該当する消防車両を運転できない団員が増加する懸念があるが、会社等の被用者である団員が増加しており、免許取得のための時間確保が困難である。また、普通免許に対応した車両への更新を行うにも市町の財政負担が大きく経費確保が困難な状況である。

- 消防団員の処遇改善、団員の確保
- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

---

# 総務部

*SAGA Prefectural Government*

# 高等専修学校の法的位置付けの見直し及び財政措置の拡充について

文部科学省、総務省

## 提案事項

- (1) 高等専修学校について、学ぶ生徒の目線で新たな法的位置付けを行うこと。
- (2) 経常費助成費補助金の対象とし、また普通交付税の充実を図り、高校に準じた財政措置を講ずること。

## 現状と課題

- 高等専修学校は、学校教育法上、職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的とした専修学校の一課程とされている。
- 当県の高等専修学校の中には、柔軟な制度的特性を生かし、高校中退者や中学校時代に不登校経験のある者等を積極的に受け入れ、高校に準じた教育機会を提供し、大学進学や就職につなげ、社会に送り出している学校が存在する。
- 全日制高校の生徒数が減少する一方、このような高等専修学校の生徒数は増加傾向にあり、当県では、その果たしている役割に鑑み、このような高等専修学校への運営費補助を高校に準じて拡充している。
- 一方、高校と財政措置を比較すると、国の経常費助成費補助金の対象外となっており、また、普通交付税の基準財政需要額においても、著しく低い状況にある。
- このような高等専修学校について、学ぶ生徒の目線に立って新たな法的位置付けを行い、財政措置の面からも高校に準じた扱いとし、教育条件を向上する必要がある。

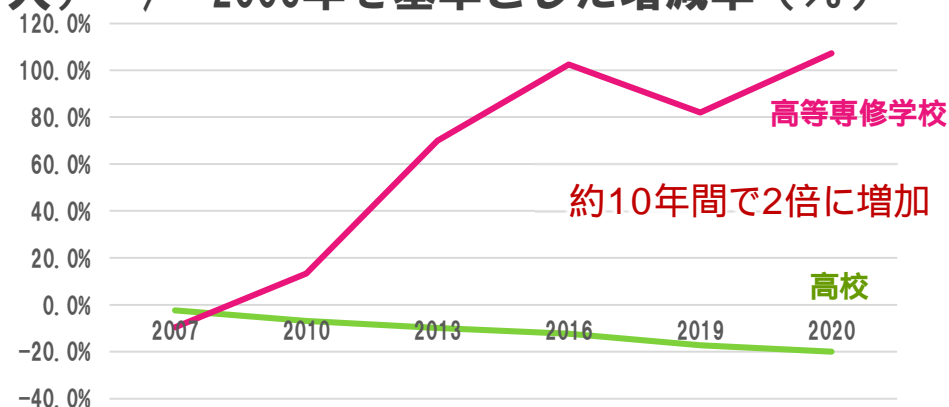
学びのセーフティネットの機能の充実

# 高等専修学校の法的位置付けの見直し及び財政措置の拡充について



県内における高等専修学校と高校の生徒数（人） / 2006年を基準とした増減率（％）

学校種	2006年	2020年	差（率）
高等専修学校	83	172	89 (+107.2%)
高校 (全日制)	28,337	22,656	5,681 ( 20.0%)
〔参考〕 中学校卒業生数	10,013	8,077	1,936 ( 19.3%)



## 提 案

高等専修学校について、学ぶ生徒の目線で新たな法的位置付けを行い、高校に準じた財政措置を講ずること

# 就学支援金制度の拡充について

文部科学省

## 提案事項

- (1) 私立高等学校に通う生徒の就学支援金の更なる拡充を図ること。
- (2) 将来的には、就学支援金の所得制限を撤廃すること。

## 現状と課題

- 県内私立高校は、各々の建学の精神や特色等に共感した多様な生徒を受け入れて学びの場を提供し、公私協調のもと公教育の一翼を担っている。
- 令和2年度からは、年収590万円未満世帯（当県の場合、私立高校生の約5割が該当）について授業料の実質無償化が実現したものの、公立高校と比べ、私立高校の生徒には未だ授業料負担が残ることから、保護者及び学校関係者からは保護者負担の軽減に係る施策の更なる拡充の要望がある。
- 東京都では年収910万円未満の世帯に対する独自の授業料支援を行い公私間格差の是正を図られているが、高校進学率の高さに鑑みれば、公私間格差の是正は、本来、国において実施されるものであり、地域間で不平等が生じないよう政策的に取り組むべきと考える。
- また、就学支援金制度の見直しに係る法律改正にあたっての国会の附帯決議にもあるように、教育は未来への投資であることに鑑み、将来的に所得制限をなくすよう努める必要がある。

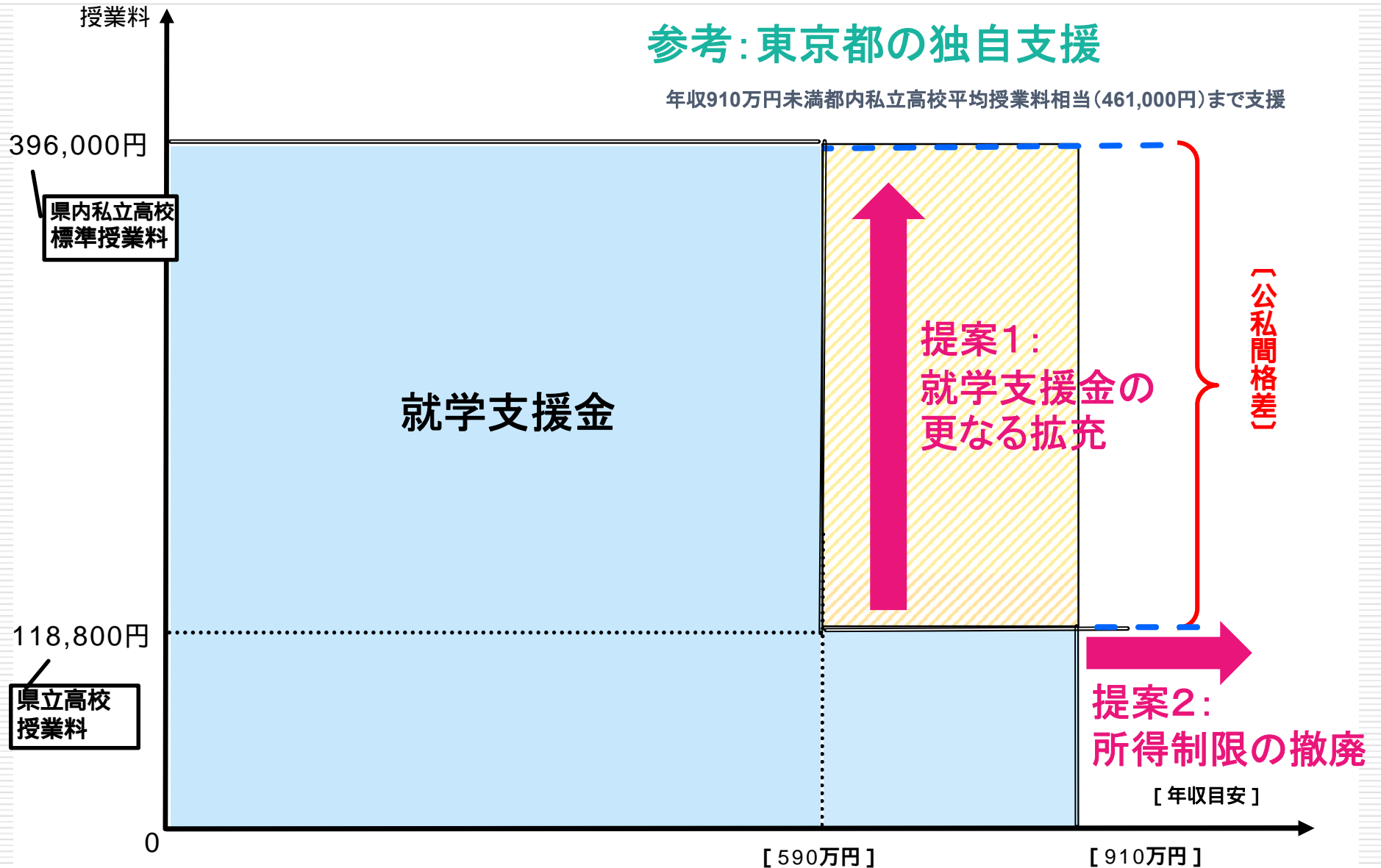
教育の機会均等の確保



# 高校生等への就学支援金制度

## 参考：東京都の独自支援

年収910万円未満都内私立高校平均授業料相当(461,000円)まで支援



# 地方の財源確保・充実とコロナ対策への財政支援について

内閣府・総務省

## 提案事項

- (1) 地方交付税の法定率引き上げにより持続可能な地方財政を確立すること。
- (2) 地方一般財源総額の確保・充実を図ること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策及び経済再生を行うため、予備費の活用や交付金の増額など、財政支援や経済対策を機動的に講ずること。

## 現状と課題

- 骨太の方針2021により、地方一般財源総額は、令和6年度まで実質的に同水準を確保されたことは、地方財政の安定に寄与。
- 地方財政においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税が大きく減収し、地方財政の安定的な運営に支障をきたすことが見込まれる。こうした中、一般財源総額を確保・充実していくためには、地方交付税制度の抜本的な改正が必要。
- 新型コロナウイルス感染症対策については、感染状況に応じた対策はもとより、先を見越した対策を講じるとともに、経済の状況に応じた事業者等への支援や将来に対する布石を打つ県独自の施策を展開。

新型コロナウイルス感染症対策を行い、県民の生命を守るとともに、少子高齢化や地方創生に対応するなど、県民生活の安定・充実を図る。

# 法人の事業活動に応じた税負担の公平確保について

総務省

## 提案事項

事務所・事業所がない場合においても、所得の源泉があれば法人事業税を課すること。

## 現状と課題

法人事業税は、法人の事業活動と地方の行政サービスの受益関係に着目し、税負担を求める応益原則を理論的根拠とした税である。

人的設備・物的設備・事業の継続性の3要件を満たす事務所・事業所（PE）がある場合は、PEが所在する地方団体において法人事業税を課する。

しかし、近年、インターネットを介して提供される商品やサービスを拡大し、PEがなくても情報通信技術が整備された環境の中で、事業活動を行う法人があり、これらの法人も地方団体から一定の行政サービスの提供を受けていることから税負担を求めるべきである。

このような中、経済協力開発機構(OECD)においても、経済のデジタル化に対応した市場国への新課税権の付与が検討されている。

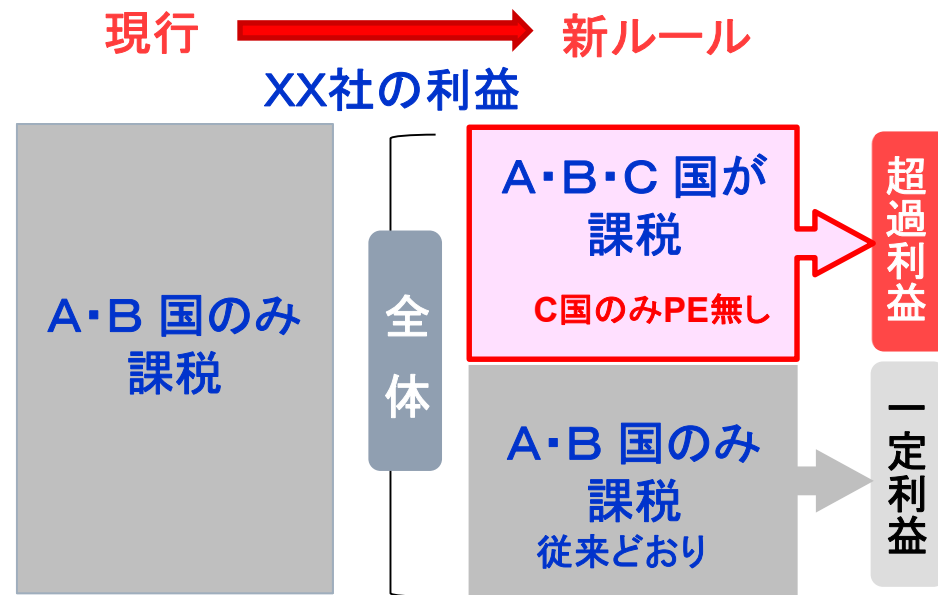
経済社会構造が変化する中、事業活動の実態を踏まえ、収益を生み出す源泉が所在する地方団体へ税収を帰属させ公平な確保を求める。

# 法人の事業活動に応じた税負担の公平確保について

## OECDのデジタル課税（案）

### 【市場国への新課税権の付与】

デジタル化で国境に縛られずにビジネス成立→  
企業のPEが置かれていない国でも消費者がいる  
国(市場国)へ税の配分を可とする。



**対象**：消費者向けビジネスを行う大規模な企業グループ  
**ネクサスルール**：その国で一定水準の売上を得ている。  
**利益配分ルール**：利益率10%超の部分について売上額に応じて各市場国へ配分

▶ 地方税と同様に国際課税においてもPEがあることを課税の前提としている。

▶ 国際課税原則が見直される場合は、地方税にも影響があると考えられる。

▶ 今後の国際課税原則の見直しの動向に注視しつつ、地方税のあり方を検討していくべきである。

## 【例示】法人事業税の地方への適正な配分について

### デジタル企業

インターネットを介してソフトウェア・デジタル動画などのデジタルメディアにより提供可能な情報やサービス等を扱うデジタル企業は「事業所等」を設けることなく事業活動ができる。

#### 現状

「事業所等」が置かれていなくても事業活動可  
税収は大都市に集中 地方団体への税収ゼロ



#### 提案

事業者の利益のうち一定の利益率を超えた部分に係る税収を利用者のいる地方団体で売上額をもとに税収を分け合う。

## 【例示】法人事業税の地方への適正な配分について

### メガソーラーなどの再生可能エネルギー施設

人的設備こそ存在しないが、事業の必要上設けられ、発電による事業所得の源泉であり、また、建設時や事業継続のうえで立地する地方団体から行政サービスを受している。

#### 現状

メガソーラー発電施設等は無人のため「事業所等」非該当  
⇒ 施設所在地方団体の税収ゼロ



#### 提案

事業者の利益のうち一定の利益率を超えた部分に係る税収をメガソーラー発電施設等が立地する地方団体において、各地方団体における売上額をもとに税収を分け合う。

---

# 地域交流部

*SAGA Prefectural Government*

# 外国人留学生の地域定着の推進について

法務省

## 提案事項

- (1) 外国人留学生の地域定着を推進するため、特定活動46号の取得要件については、  
①専門学校卒業以上とすること。あわせて②日本語能力をN2レベル以上とする等、要件の緩和を図ること。

## 現状と課題

- 2019年5月の出入国管理及び難民認定法の告示改正により、特定活動46号が追加され、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格では認められなかった幅広い業務に従事することが可能となった。
- しかし、要件が厳しく、「日本の四年制大卒以上」「日本語能力試験N1取得相当」となっており、短大や専門学校卒業は対象外となっている。
- 「技術・人文知識・国際業務」の在留資格は日本語能力の基準は定められていないものの、企業や官公庁等で活躍している外国人はN2レベルの日本語能力でも支障なく業務に従事されており、相応の専門知識に加えて、強い向上心や真面目な勤務態度が高く評価されていると聞く。
- 短大や専門学校を卒業した外国人留学生はそのほとんどが日常生活や業務に全く支障がないN2レベルの日本語能力を有していることから、以上の優秀な外国人留学生を、特定産業分野の現場作業などに従事する「特定技能」（日本語能力N4レベル）ではなく、戦略的に幅広く地域産業に即戦力として定着させるべきと考えている。

地域産業における人材不足解消



# 外国人留学生の地域定着の推進について

## 県内の外国人留学生(専門学校)の状況

令和元年度	卒業生数	就職		進学		その他
		県内	県外	県内	県外	
	75	6	3	32	32	2

(人)

帰国

全て「技術・人文知識・国際業務」の在留資格で就職

大学・短大・内部進学・他専門学校へ進学等就職を希望して就職できなかった者が3割以上含まれる

- 専門学校の外国人留学生は、日本で就職するに当たって、十分な専門知識や日本語能力(N2相当)を有しているものの、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格等を取得できず就職を諦め、改めて進学している者も多い。
- 中小企業では、特定産業分野の現場作業などに従事できる「特定技能」の外国人だけでなく、事務や接客、作業などの業務全般を任せられる優秀な外国人材が求められていると聞いている。
- 特定活動46号の要件を専門学校卒業以上に拡張することで、地域に親しみ、専門性を持ち、日本語に堪能で地域での就職に前向きな人材を即戦力として幅広く確保することができる。

### 提 案

外国人専門学校生等は、高度な専門性や日本語能力を習得しており、また日本人学生や地域住民と様々な形で交流する等、地域を理解する貴重な存在である。地域における就職を希望している者も多いことから、留学生の地域定着を更に推進するため、特定活動46号の要件を専門学校卒業以上に拡げる等緩和すること。

# 感染症収束後の反転攻勢に向けたインバウンド促進について

## 提案事項

法務省・外務省・国土交通省

- (1) 新型コロナ感染症収束後の観光需要獲得に向けて、インバウンドの増加が見込まれる国に対する査証の緩和を図ること。
- (2) 世界の動きに合わせて、ワクチン証明書を活用した入国管理の制度を整備すること。
- (3) 外国人向け割引クーポン券の発行などのキャンペーンを実施することにより、インバウンドのさらなる促進を図ること。

## 現状と課題

- 国では、2030年に訪日外国人旅行者6,000万人の目標を掲げている中、平成30年は、約3,100万人と平成26年の約2倍以上であり、コロナ禍前まで年々増加している。  
(佐賀県の外国人宿泊者数：平成30年 約40万人(平成26年の約4倍))
- 当県では、世界情勢の変化に左右されないマルチインバウンド対策に取り組んでいるところであるが、一方、例えば中国人の観光客に対する査証発給条件は非常に厳しく、査証発給の手続きも煩雑で時間を要し、訪日旅行を選ぶ際のハードルともなっている。
- コロナ禍においても、東アジア、東南アジアの訪日意欲は依然として高い状況であることから、新型コロナ感染症収束後におけるスムーズなインバウンド展開のため、ワクチン証明書等による安全を確保した受入制度を整備する必要がある。
- 国内のGoToトラベルと同様に外国人向けのインバウンド促進策が必要と考える。

感染症収束後におけるインバウンドの早期回復及び増加

# 感染症収束後の反転攻勢に向けたインバウンド促進について

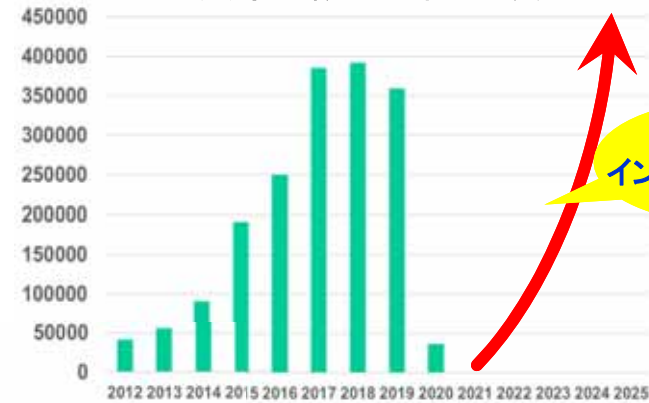
法務省・外務省・国土交通省

訪日観光のニーズは高い！



アフターコロナの  
インバウンド増!!

佐賀県の訪日外国人観光客



インバウンド回復

査証の緩和  
インバウンドの増加が見込まれる国への緩和  
(手続きの簡素化、数次査証、査証の免除)  
ワクチン証明書の発行・活用  
ウィズコロナでの円滑な受入れ  
キャンペーンの実施  
クーポン券の発行など



機を逸することなく世界に先駆けてインバウンド促進策を準備する必要ある

## 提 案

新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド観光の需要獲得に向けて査証の緩和、ワクチン証明書による円滑な受入制度の整備、インバウンド促進キャンペーンを行うこと。

# 旅券発給プロセスの抜本的な見直しについて

外務省

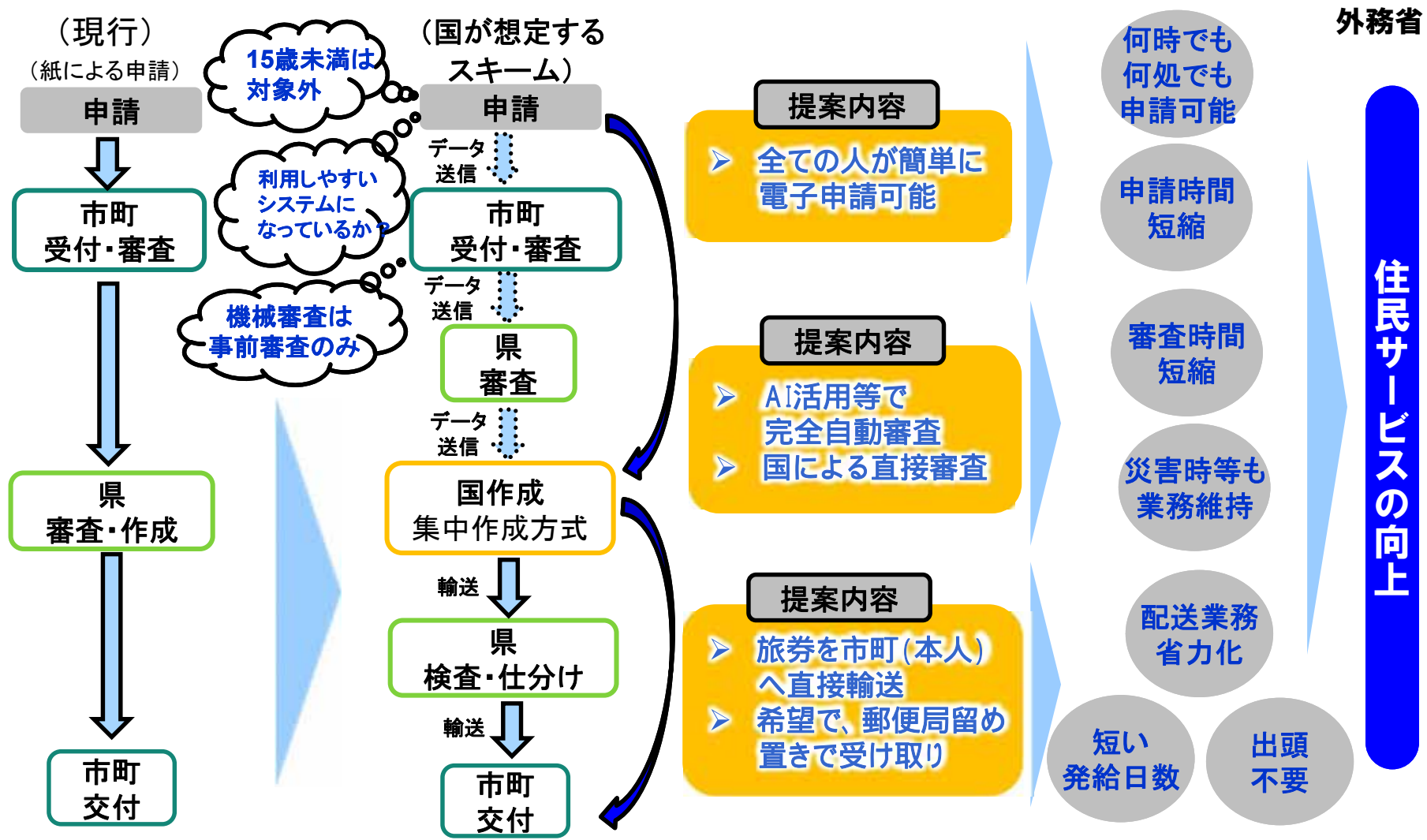
## 提案事項

- (1) 電子申請の導入等に合わせ、AI活用等による審査の自動化等を推進するなど、旅券発給プロセスを抜本的に見直し、住民サービスの向上を図ること。
- (2) 電子申請導入を始めとする制度改革で、都道府県及び市町村に費用負担が生じる場合は、国の責任において財政負担を行うこと。

## 現状と課題

- 令和4年度から電子申請の導入、令和6年度から旅券の集中作成方式への移行など、大規模な制度改革に向けた検討が国において進められている。
  - 国の標準処理期間が6日に対し、佐賀県は全国最短の5日以内で発給している。
  - 集中作成方式では、作成拠点から県への旅券輸送プロセスが増加する見込み。
  - このため、申請から交付までの日数が現在より延びることや、仕分け作業などの業務が増加する懸念がある。
  - また、制度改革は、導入及び維持に費用負担を伴う。
- 
- 電子申請は、時間、場所を限定されないため、申請者の利便性が向上
  - 発給日数短縮で、より自由な海外渡航が可能
  - 審査の自動化、プロセス見直しで、事務効率化及び不断の旅券発給を実現
  - 円滑に電子申請を導入するには、国による財政負担が不可欠

# 旅券発給プロセスの抜本的な見直しについて



## 提 案

電子申請の導入や集中作成方式の移行が、更なる住民サービスの向上につながるよう、旅券発給プロセスを抜本的に見直すとともに、電子申請導入等の制度改革に伴う都道府県・市町村の費用負担について、国の責任において財政負担を行うこと。

# 在住外国人の地域との融合のための環境整備について

## 提案事項

文化庁、総務省

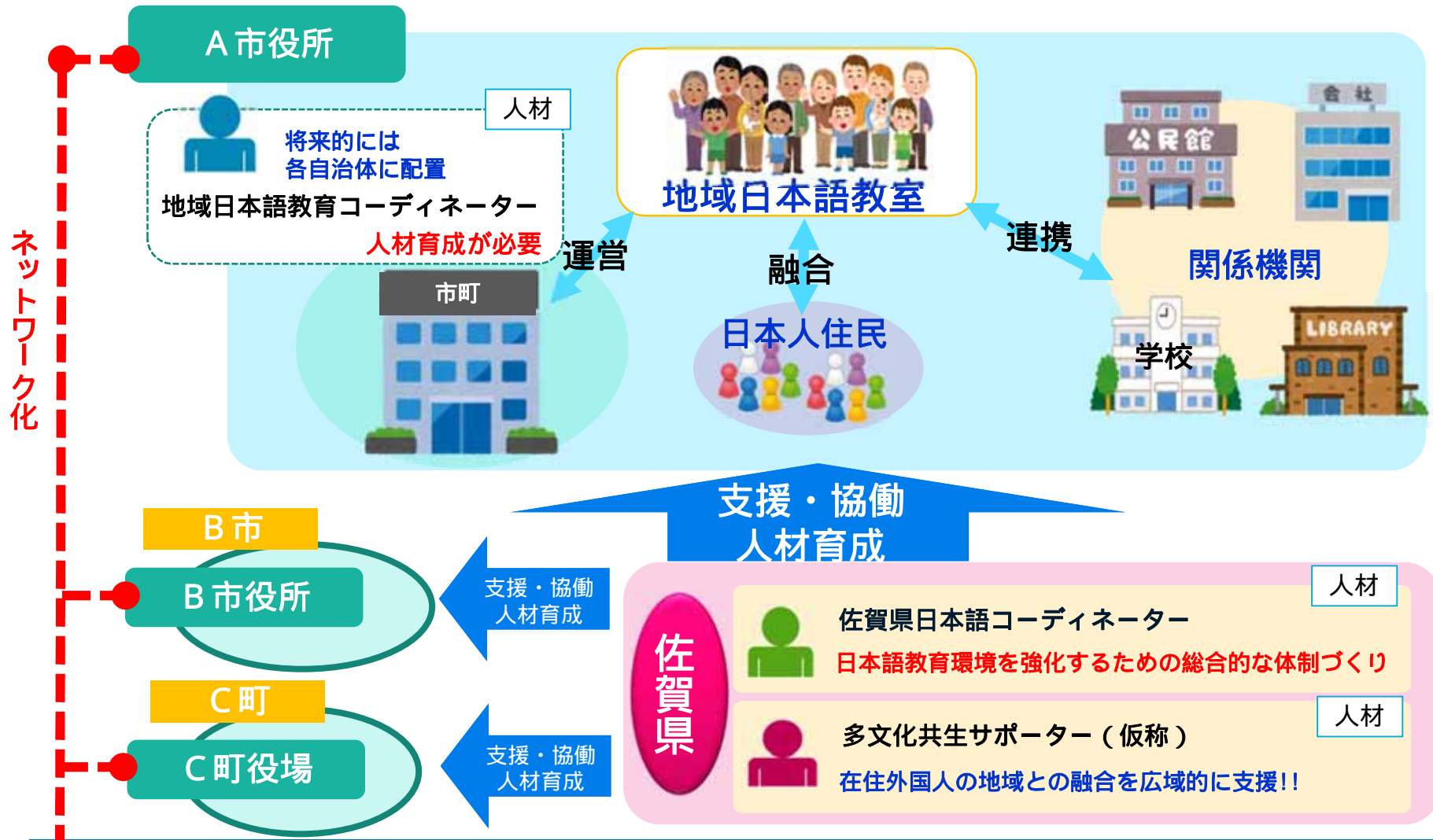
- (1) 在住外国人の日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり及び在住外国人の地域との融合に向けた取組を担う人材育成について、都道府県が推進できるよう国の施策を充実すること。
- (2) 都道府県に対し、日本語教育の総合的な体制づくりに関する取組に関してさらなる財政支援を行うこと。

## 現状と課題

- 当県では、広域的な観点から、県が文化庁事業を活用し、県内市町を牽引しながら、市町における日本語教室空白地域の解消に向けた取組を支援してきた。
- ノウハウがなく、マンパワーの限られている市町村に対して、広域的な観点から都道府県が市町村を支援しながら環境整備に取り組んでいく必要がある。
- このため、当県では、新たに日本語コーディネーターを配置し、日本語教育に係る総合的な体制づくりを推進するとともに、地域日本語教室を核とした在住外国人の地域との交流の機会づくり等に努めているところである。
- また、地域との交流の機会づくり等の地域に根差した多文化共生を実践するなど、在住外国人の地域との融合に向けた取組を担う人材の育成が必要である。

日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり及び在住外国人と地域との融合による多文化共生社会の実現

# 在住外国人の地域との融合のための環境整備について



## 提 案

在住外国人の日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり及び在住外国人の地域との融合に向けた取組を担う人材育成について、都道府県において推進、充実化できる体制を整備するとともに、その財政支援を行うこと。

# バス路線に対する国庫補助制度の見直しについて

## 提案事項

国土交通省

- (1) 地域間幹線系統確保維持費補助の1日当たり輸送量の基準を緩和すること。
- (2) 同補助の乗車密度による減額の基準を見直すこと。

## 現状と課題

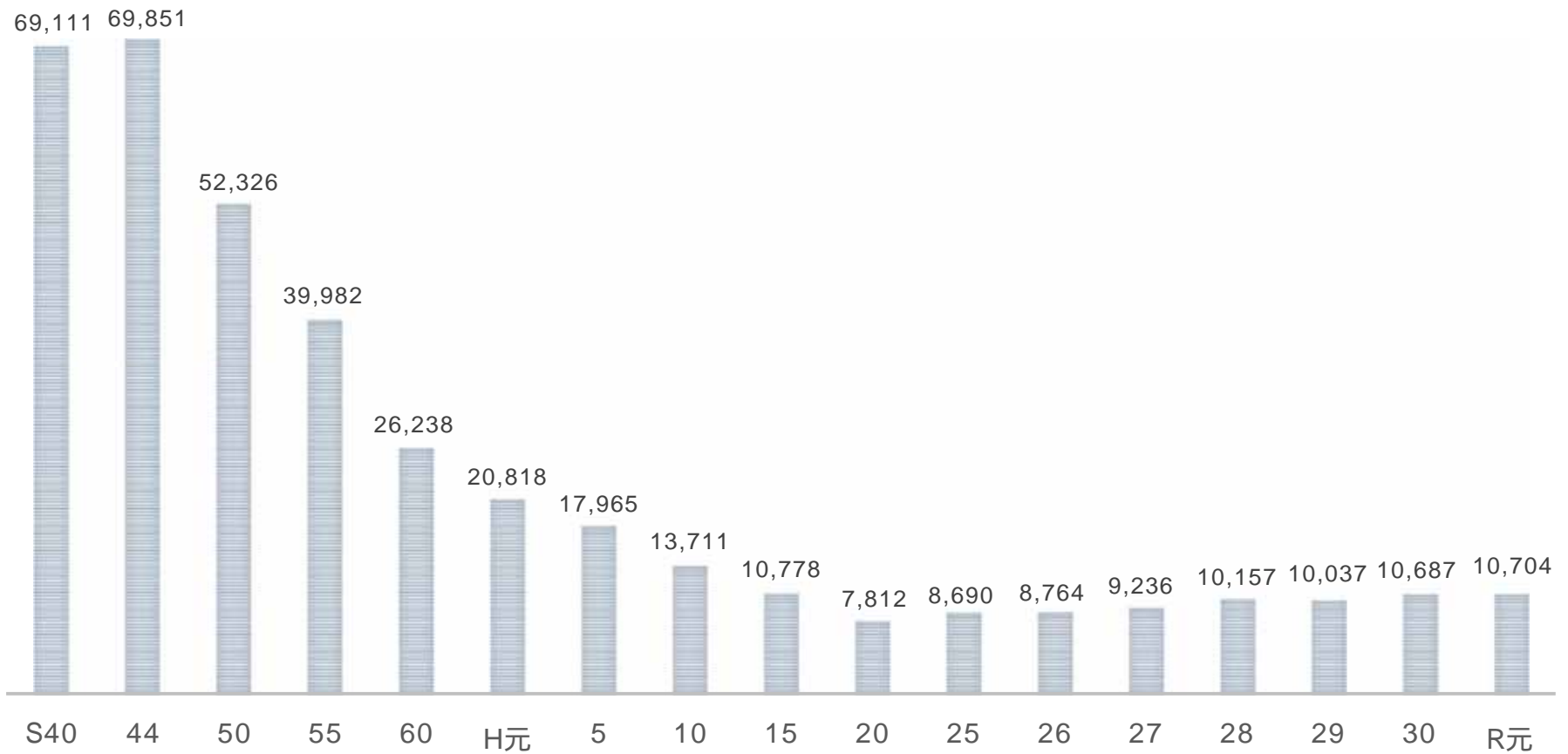
- 当県では、住民の暮らしの移動手段を確保するため、地域の自発的な取組による地域内交通の見直し等を市町とともに積極的に支援。
- 地域内交通の活用促進を図る上で、地域間幹線系統との連携や同系統の安定的な維持が不可欠。
- 一方、地域間幹線系統確保維持費補助では、乗車密度により補助金が減額されるため、路線維持が困難な状況。
- また、コロナ禍によりバスの利用が低迷しており、1日当たり輸送量の基準（15人以上）を満たさなくなる路線が増加。
- 令和2年度3次補正で、輸送量の基準や乗車密度による減額を緩和する措置が講じられたが、路線バスの安定的な事業継続のためには、引き続きこれらの措置を講じるなど、補助制度の見直しが必要。

地方自治体や事業者等が持続可能な公共交通網の構築に向けた長期的な取組を行うことが可能



# 佐賀県内乗合バスの年間利用者数の推移

(単位:千人)



出典:九州運輸要覧

# 離島航路に対する国庫補助制度の見直しについて

国土交通省

## 提案事項

小規模離島の航路において安定した運航ができるよう補助制度を見直すこと。

- (1) 小型船舶の減価償却費の補助対象経費の算定方法を見直すこと。
- (2) 収入実績で積算される事務所経費等の算定方法を見直すこと。
- (3) 補助金の概算払いができるように見直すこと。

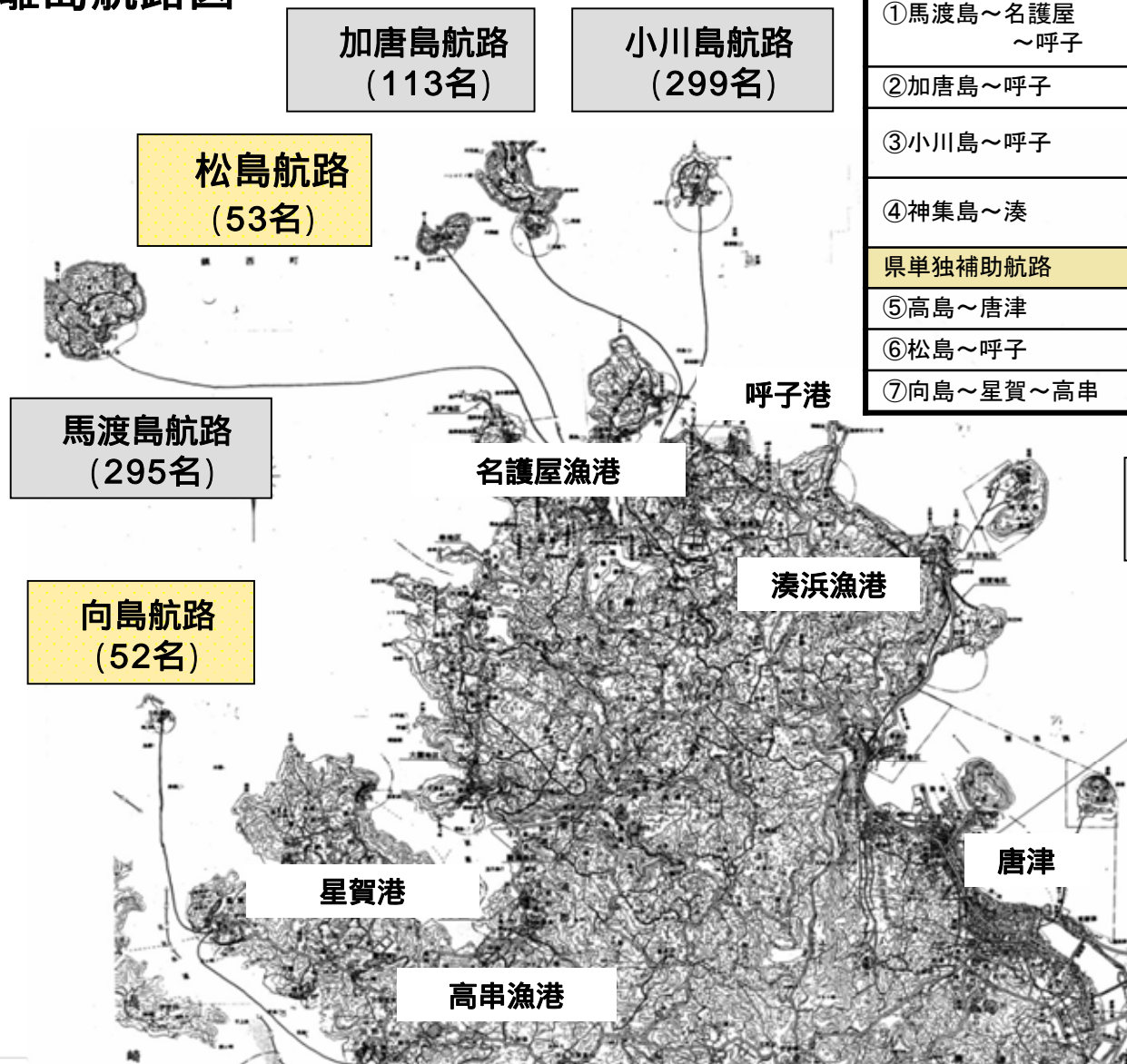
## 現状と課題

- 小規模離島の住民にとって、航路は生活に欠かせない交通手段であるが、島民人口の減少等により、航路事業者の経営状態は厳しくなっている。
- こうした状況の中、事前算定方式である「地域公共交通確保維持改善事業補助制度」については、
  - ・ 小型船舶の減価償却費の補助対象経費が取得価格の5割と低く算定される
  - ・ 固定経費である事務所経費等が、事業者や航路の規模等に関わらず収入実績に一定係数(0.21)を乗じ算定されるなど、補助対象経費が航路維持に係る必要経費の実態と大きく乖離している。
- また、補助金の支払いが完了払いとされ、事業終了から支払いまで約半年以上を要しており、航路事業者の多くは、運転資金等の確保に苦慮している。

実態に即した船舶の維持管理と安定した離島航路の確保が可能

# 離島航路に対する国庫補助制度の見直しについて

## 離島航路図



国庫補助航路			
①馬渡島～名護屋 ～呼子	ゆうしょう	4便	15.4km
②加唐島～呼子	かから丸	4便	7.0km
③小川島～呼子	そよかぜ グリーンオーレット	5便 冬季4便	6.8km
④神集島～湊	荒神丸(H27.6.1～)	平土9便 日祝7便	2.75km
県単独補助航路			
⑤高島～唐津	ニューたかしま	6便	3.0km
⑥松島～呼子	新栄	3便	7.5km
⑦向島～星賀～高串	向島丸	3便	7.8km

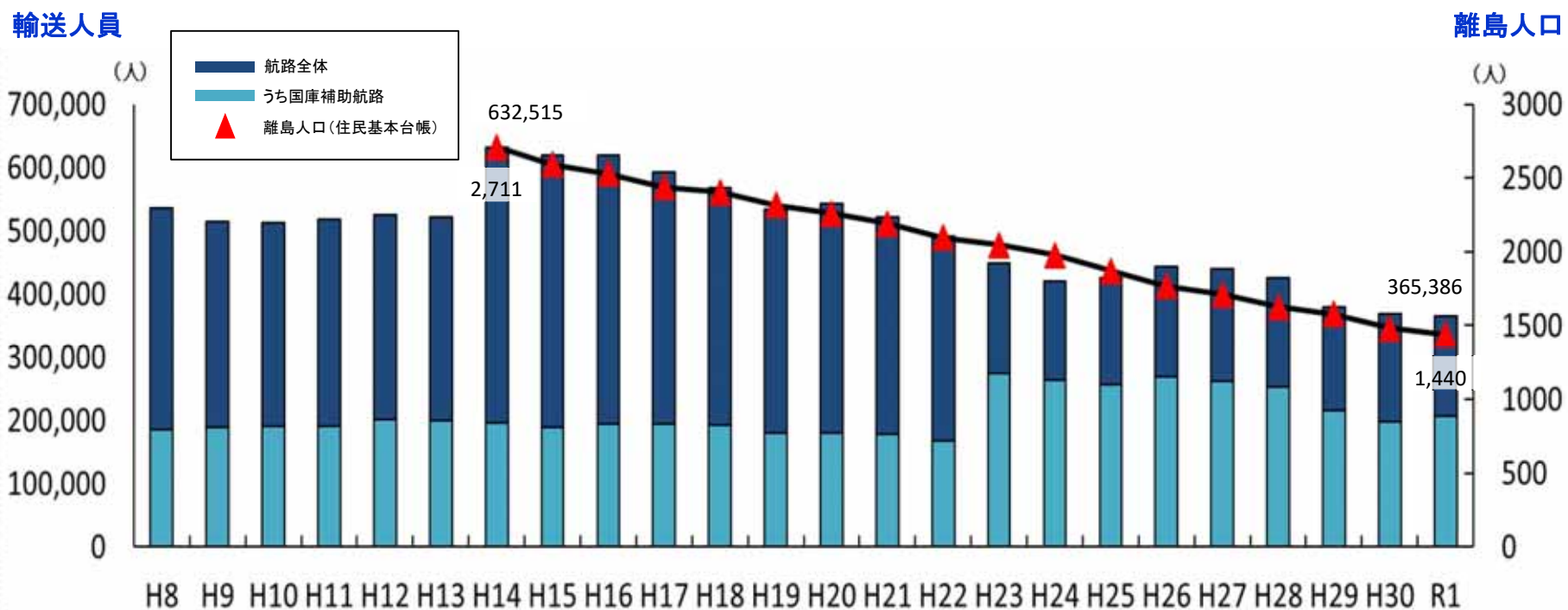
国庫補助航路  
 県単補助航路

高島航路  
(212名)

( )内は住民基本台帳人口  
(R3.4.1現在)

# 離島航路に対する国庫補助制度の見直しについて

## 離島人口及び航路輸送人員の推移




# 重要港湾の機能強化について

国土交通省

## 提案事項

- (1) 伊万里港臨港道路久原瀬戸線の予防保全を推進するとともに、臨港道路七ツ島線の早期供用を図ること。
- (2) 唐津港妙見地区の物流機能の回復と強化を推進するとともに、東港地区航路・泊地の必要な整備を図ること。

## 現状と課題

- 重要港湾における国有港湾施設は、特に利活用が多い主要な施設であるが、老朽化が進み利用制限しながら供用するなど、早急な大規模補修が必要。
  - 伊万里港七ツ島地区は、幹線道路と接続するアクセスが1ルートであるため、交通が集中し渋滞が発生しており、2ルート目の早期供用が必要。
- 
- 伊万里港はコンテナ貿易の拠点として背後圏の地域産業の活性化に寄与
  - 唐津港は物流基地、観光の海の玄関口及び災害時の防災拠点として機能発揮
  - 港湾物流を支える社会インフラの計画的かつ効率的な維持管理・更新の実施

# 重要港湾の機能強化について

## 伊万里港

整備状況と渋滞状況



七ツ島地区 国際物流ターミナル (コンテナヤード)

七ツ島工業団地 129.1ha

臨港道路七ツ島線 L=1,026m

福岡・唐津方面

予防保全事業による  
港湾物流の継続性の確保

物流ルートの多重化  
早期供用が必要

佐世保方面

伊万里団地 94.7ha

久原南地区

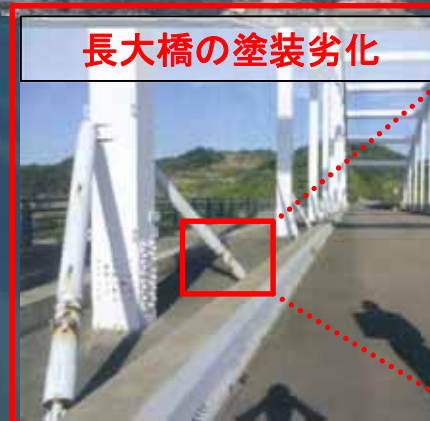
伊万里湾大橋

臨港道路久原瀬戸線 L=2,920m

国道204号

佐賀方面

長大橋の塗装劣化



## 提案

伊万里港臨港道路久原瀬戸線の予防保全を推進するとともに、臨港道路七ツ島線の早期供用を図ること。

# 重要港湾の機能強化について

唐津港

予防保全事業による  
港湾物流の継続性の確保

R3~7予防保全工事  
R5~バイオマス発電燃料  
取扱開始

東港地区

航路・泊地(-9m)

岸壁(-7.5m)

妙見地区

岸壁の消波構造部上面の利用制限

物流機能強化検討

妙見工業団地 28.1ha

東港地区(-9m)耐震強化岸壁

喫水制限:-7.4m(5千t級貨物船)

1万t級貨物船(喫水-9.0m)の接岸不可

中古車の取り扱い状況



岸壁の消波構造部の断面欠損



航路・泊地の確保

提案

唐津港妙見地区の物流機能の回復と強化を推進するとともに、東港地区航路・泊地の必要な整備を図ること。

物流、観光及び災害時の  
防災拠点として機能発揮

---

# 文化・スポーツ交流局

*SAGA Prefectural Government*



# SAGA2024国スポ・全障スポを契機とした スポーツ文化の拡大に向けた支援について

文部科学省・スポーツ庁・国土交通省

## 提案事項

SAGA2024国スポ・全障スポを契機としたスポーツ文化の裾野拡大・地域定着に向けて、大会運営や地域の競技施設整備への支援を拡充すること。

### (1) 運営に対する支援

- 地方自治体の過大な経費負担を軽減するため「地方スポーツ振興費補助金（国民体育大会開催事業、全国障害者スポーツ大会開催事業）」の増額
  - ・東京オリパラを踏まえた競技・種目等の追加への対応
  - ・大会運営に係る新型コロナウイルス感染症への対応

### (2) 競技施設整備に対する支援

- スポーツ振興くじ助成の対象要件の拡充、交付限度額の引き上げ、及び国体（国スポ）会場に対する採択枠の優先確保
- 学校施設環境改善交付金の更なる予算の確保、交付限度額の引き上げ
- 社会資本整備総合交付金の予算確保（都市公園内の運動施設などの整備や更新、バリアフリー化等）

### (3) 開催年の延期に係る財政支援

- 両大会延期の影響についての財政支援を継続・拡充すること。

# SAGA2024国スポ・全障スポを契機とした スポーツ文化の拡大に向けた支援について

文部科学省・スポーツ庁・国土交通省

## 現状と課題

- 最初の国民スポーツ大会となるSAGA2024国スポ・全障スポを成功させ、大会のレガシーとして新しいスポーツ文化を地域に定着させていくことが必要。
- 運営にあたり地方自治体の人的・財政的負担が大きい。さらに東京オリパラを踏まえ新たな競技・種目等が導入されたため、運営や施設整備にかかる経費が増大。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く可能性を考慮し、大会に関わる全ての人々が安全に、安心して参加できる環境の整備が必要。
- 当県及び市町のスポーツ施設は、昭和51年開催の前回国体に合わせて整備したものが多く、老朽化や現在の競技規格に合わない施設が多い。
- 大会の競技会場に都市公園内の運動施設が予定されており、開催に向けて公園施設の整備・更新やバリアフリー化等が必要。
- 開催年の延期に伴い準備経費が増加するほか、とりわけ、新たに2024年を照準に競技力向上に取り組むターゲットエイジへの影響が大きい。

- 「年齢、性別、障害のあるなしに関係なく、誰もが、それぞれのスタイルでスポーツを楽しむ環境づくり」の推進
- 両大会の開催目的を十分に達成し、大会のレガシーを創出

# SAGA 2024 国スポ・全障スポを契機とした スポーツ文化の拡大に向けた支援について

## 国スポ・全障スポ大会開催に向けた運営体制・施設整備の 充実について

### 運営に対する支援

#### 地方スポーツ振興費

- ・開催事業補助の増額



情報支援  
ボランティア等の  
育成



競技用具  
の整備



仮施設設  
の整備



競技・種  
目・種別  
の増加  
(ビーチ  
バレーなど)



新型コロナ  
ナ対応

### 施設整備に対する支援

#### スポーツ振興くじ助成

- ・施設整備助成の拡充等

#### 学校施設環境改善交付金

- ・予算の確保、交付限度額の引き上げ

#### 社会資本整備総合交付金

- ・都市公園内の運動施設などの必要な予算確保



社会資本整備総合交付金  
(都市公園内野球場)



スポーツ振興くじ助成  
(SAGAサンライズパーク整備)

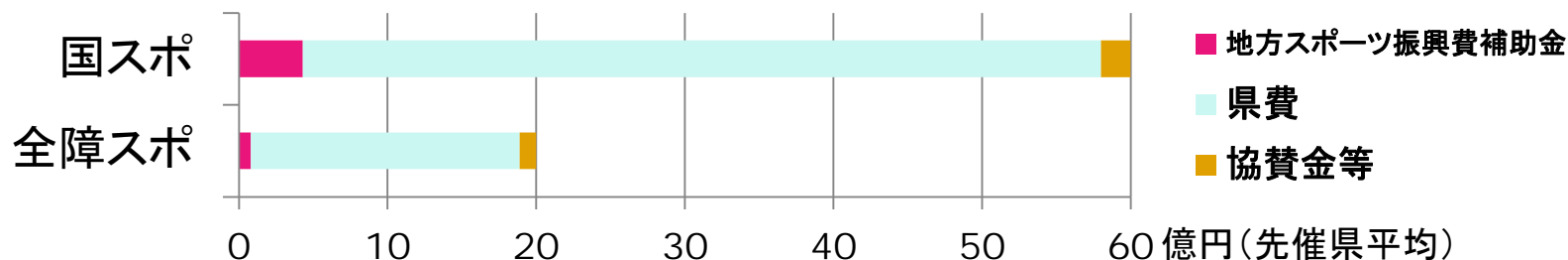
### 提 案

- ・地方自治体の過大な経費負担の軽減及び競技・種目等の追加への対応のための地方スポーツ振興費補助金の増額
- ・施設整備に対するスポーツ振興くじ助成等の対象の拡充、予算の確保
- ・開催年の延期に係る財政支援の継続・拡充

# SAGA 2024 国スポ・全障スポを契機としたスポーツ文化の拡大に向けた支援について

- **開催地都道府県の経費負担が大きい。**

両大会は、統括団体（日本スポーツ協会、日本障がい者スポーツ協会）及び国、開催地都道府県が共催するものとされているが、大会準備・運営経費は、開催年度に一定額が交付されるのみで、大半を開催地都道府県が負担。



- **東京オリパラ等を踏まえ新たな競技・種目の追加が決定したため、経費増加が見込まれる。**

＜国スポ＞水球（女子）、オープンウォーター、ビーチバレー、体操・トランポリン、レスリング（女子）、ウェイトリフティング（女子）、自転車・トラック・ロード（女子）、ラグビーフットボール7人制（女子）

＜全障スポ＞卓球（精）（R1茨城大会から追加）、ボッチャ（R3三重大会から追加）

- **新型コロナウイルス感染症の影響が続く可能性があり、感染防止対策経費の増加が見込まれる。**

地方スポーツ振興費補助金を増額すること

---

# 県民環境部

*SAGA Prefectural Government*

# 最新の科学的知見を踏まえた

## 原子力発電所の安全性向上について

原子力規制委員会

### 提案事項

- (1) 原子力発電の安全性に関する最新の科学的知見を絶えず収集、分析し、新たな知見が得られた場合には、必要に応じて基準へ反映させ、事業者へ追加対策を求める等、更なる安全性向上に取り組むこと。また、基準に基づく審査については、何よりも安全を優先し厳正な審査を行うこと。
- (2) 国内でこれから本格化する、廃止措置作業や放射性廃棄物の処理処分技術にも精通した技術者の育成、人材確保に努めること。

### 現状と課題

- 玄海3号機、4号機が再稼動して3年が経過したが、原子力発電所については「安全の追求に終わりはない」との認識のもと、更なる安全性向上に向けた不断の取組が必要である。
- 玄海1、2号機の廃止措置が進められ、これからも長期にわたり、安全に管理していく必要がある。

原子力発電所の安全性向上

# 離島における家庭ごみ等の収集搬送に要する費用への財政的支援について

総務省・環境省

## 提案事項

- (1) 離島における家庭ごみ等の島外搬送費について、補助制度の創設その他の財政措置を拡充すること。
- (2) 自治体による家庭ごみ等の搬送のための運搬船の建造費、維持費及び運航経費といった離島貨物輸送整備等に要する費用について、補助制度の創設その他の財政措置を拡充すること。

## 現状と課題

- 多くの離島では、家庭ごみやし尿等については、運搬船でパッカー車やバキューム車を離島に運び、収集し、本土の処理施設で処理しており、高額の海上運搬費は自治体の大きな負担となっている。
- さらに、高齢化による船員不足等を理由に自治体内の海運業者の運搬船が廃止され、自治体外の業者の運搬船の利用に伴い、自治体に更なる負担が発生している。
- パッカー車等の運搬を担っている運搬船が運航廃止すれば、自治体が自ら運搬船を建造及び維持することになり、自治体にとって非常に大きな財政負担となる。

- 豊かで活力ある離島社会の実現
- 離島における家庭ごみやし尿などの安定した適正処理が可能

---

# 健康福祉部

*SAGA Prefectural Government*



# 浸水想定区域にある医療・福祉施設が 土地の嵩上げ工事を行う際の支援制度の創設について

厚生労働省

## 提案事項

- 浸水想定区域内にある医療・福祉施設の浸水被害を軽減するため、嵩上工事や盛土工事など防災対策に必要となる費用について、助成する制度を創設すること。

## 現状と課題

- 近年、局地的な大雨が増加傾向にあり、全国各地で医療・福祉施設の浸水災害が頻発している。
- 本県は、干満差が日本最大の有明海の潮汐による影響を大きく受け内水氾濫が発生しやすい低平地が広がっている。低平地には多くの人々が居住しており、医療・福祉施設の約4割が浸水想定区域に立地している。
- 浸水の被害軽減を行うことは必要であるが、土地の嵩上げ等を行う際の費用は、医療・福祉施設の負担となっている。

医療・福祉施設が土地の嵩上げ等の対策工事を行う場合、  
費用の一部を支援することで、入院患者・入所者等の生命、安全を確保する。

# 浸水想定区域にある医療・福祉施設が 土地の嵩上げ工事を行う際の支援制度の創設について

## 本県の地理的特性

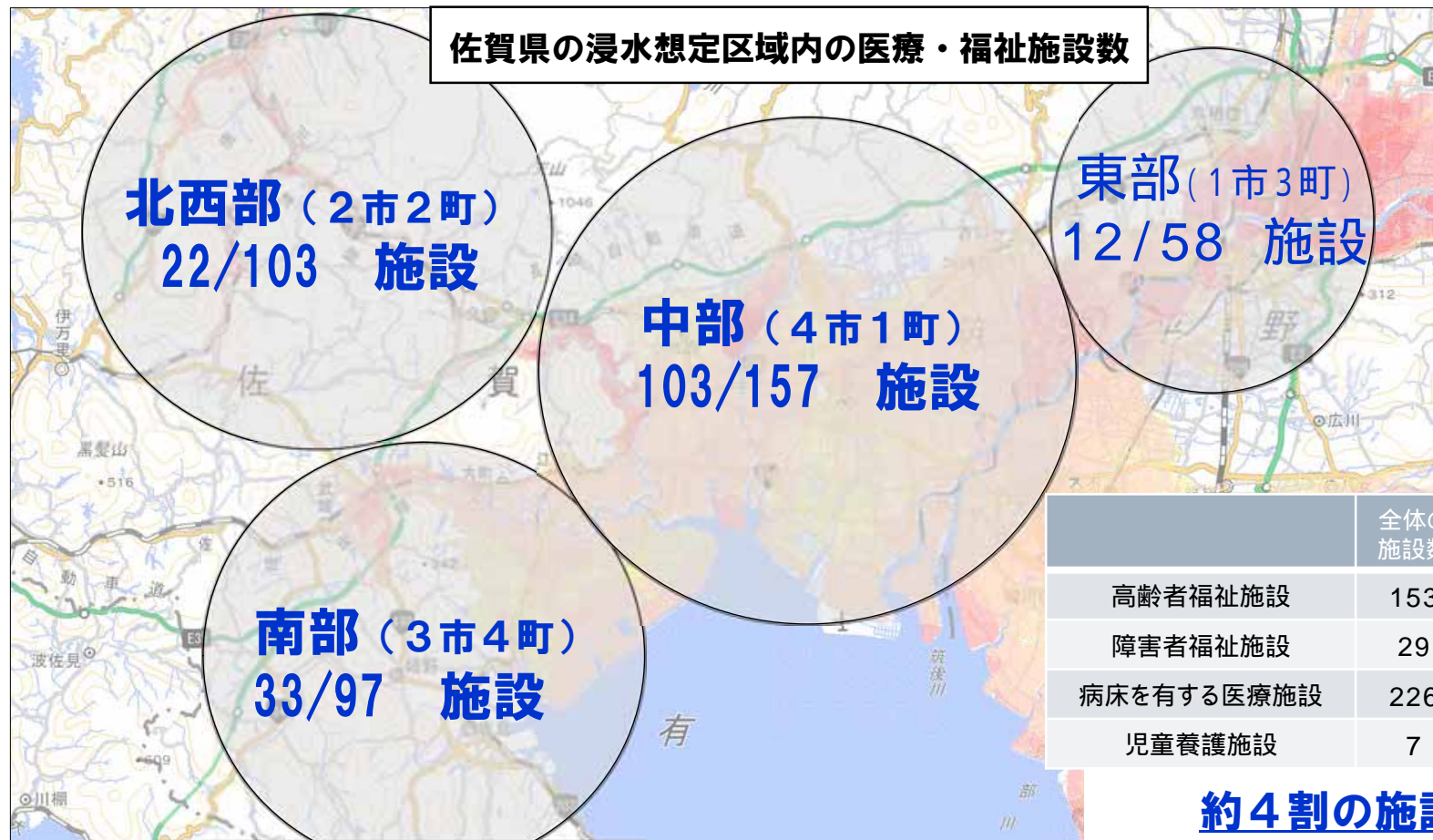
### 有明海の干満差

潮の干満差（6m）は日本最大

### 低平地

干拓で形成された広大な低平地

## 佐賀県の浸水想定区域内の医療・福祉施設数



	全体の施設数	浸水想定される施設
高齢者福祉施設	153	49
障害者福祉施設	29	4
病床を有する医療施設	226	115
児童養護施設	7	2

**約4割の施設が  
浸水想定区域に所在**

【出典：国土交通省 重ねるハザードマップ】

# 地域生活支援事業への十分な財政措置について


厚生労働省

## 提案事項

- 県や市町が実施する地域生活支援事業を計画的に実施できるよう、必要な財源の確保を図ること。

## 現状と課題

- 地域生活支援事業（促進事業含む）の当県への国庫補助額は、本来の50%以内を大きく下回り、市町事業で31.8%、県事業で43.0%にとどまっており、県や市町の財政負担が増えている。



財源が確保されることで、県や市町が地域生活支援事業の他のメニューに取り組みやすくなり、障害者施策の一層の充実が図られる。

# 視聴覚障害者へのスマートフォン普及促進について

厚生労働省

## 提案事項

- スマートフォンを、視聴覚障害者がより便利に使えるようなアプリ開発等を促進すること及びスマートフォンを日常生活用具給付事業の対象とすることにより、視聴覚障害者へのスマートフォンの普及促進を図ること。

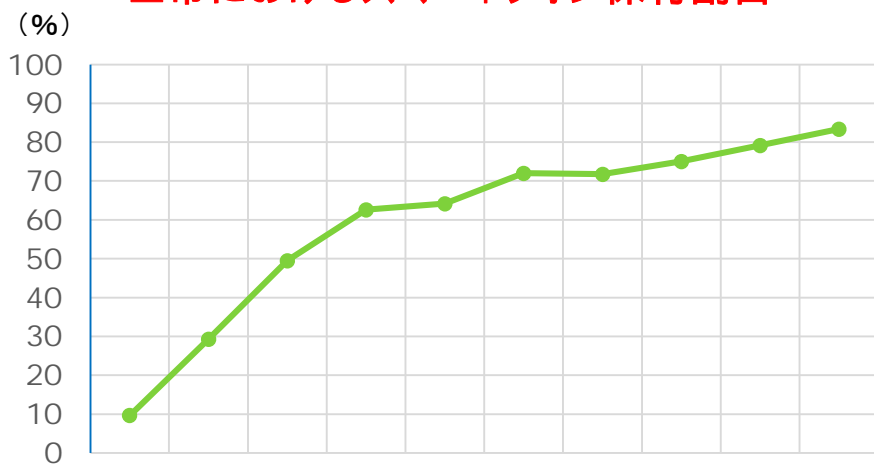
## 現状と課題

- スマートフォンは、近年、聴覚障害者向けの電話リレーサービスや遠隔手話サービスの登場、視覚障害者向けにも画面の読み上げ機能や音声入力機能の充実など、視聴覚障害者でも使えるようになり、スマートフォン使用者が増えてきたものの、操作が難しそう等の理由で、スマートフォンを利用しない方も一定数存在する。
- スマートフォンは高価であるが、日常生活品として一般に普及していることから、障害者総合支援法上の日常生活支援用具の対象とはされておらず、収入の少ない障害者には、取得が難しい実態がある。

視聴覚障害者の情報アクセシビリティが向上し、自立と社会参加の促進を図ることができる。

# 視聴覚障害者へのスマートフォン普及促進について

## 世帯におけるスマートフォン保有割合



年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
保有率	9.7	29.3	49.5	62.6	64.2	72.0	71.8	75.1	79.2	83.4

(出典)総務省 令和2年版情報通信白書

(参考)「視覚障害者とスマホ・タブレット2017」より抜粋  
渡辺哲也(済生会新潟第二病院)

視覚障害者のスマートフォン利用率は、全盲の方で52.1%、ロービジョンの方で55.6%という調査結果。一般の個人のスマートフォン保有割合より1割~1.5割少ない。

スマートフォンを使わない理由としては、タッチ操作ができない、難しそうとの回答が多かった。

視覚障害者がスマートフォンで利用するのは、通話、メール、時計が多く、GPS/地図/ナビゲーションが少ない。

(参考)佐賀県聴覚障害者暮らしのニーズ調査

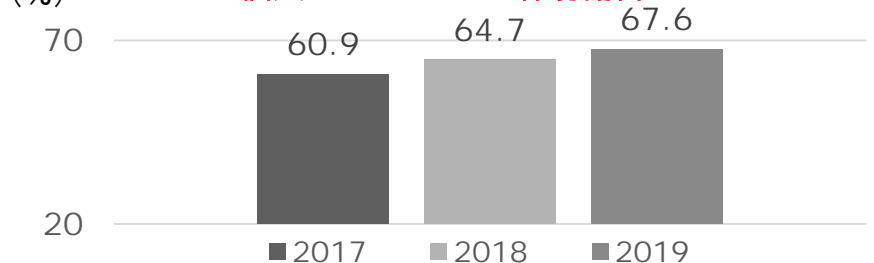
(令和2年度実施)

「日常生活の情報をどこから入手していますか」という設問に対し、「スマホ」という回答が49.7%。中でも、特に高齢者では、選択者が少ない傾向。

(調査を実施した佐賀県聴覚障害者サポートセンターの感触)

・高齢者のスマホ所有者でも、使用方法についてサポートすれば十分使いこなされており、普及・拡大が課題。

## 個人のスマートフォン保有割合



(出典)総務省 令和2年版情報通信白書

## 提 案

スマートフォンを、視聴覚障害者がより便利に使えるようなアプリ開発等の促進及びスマートフォンを日常生活用具給付事業の対象とすること。

# 国民健康保険制度安定化のための支援について

厚生労働省

## 提案事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により税収が不足する場合、及び所得が減少する被保険者の国保税を減免する場合は、その全額を国において財政支援すること。
- (2) 国の方針に従い実施した、過去の累積赤字解消に伴う一般会計からの法定外繰入については、決算補填目的の一般会計繰入とした対象から除外すること。
- (3) 子どもの均等割軽減については、対象年齢を拡大するとともに、国の財政支援のもと全額を軽減すること。

## 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響による被保険者の所得の減少については、災害と同様特別な事情であるため、税収不足に対応するため所得割を上方改定するなど、被保険者に負担を求めることは適当でないと考えます。また、所得が減少する被保険者の国保税を減免する場合は、国費の手当なくしては、市町間で取扱いに格差が生じる可能性があります。
- 国保特別会計において、制度改正後の単年度収支均衡を維持していくため、赤字を抱える全市町が、一般会計からの繰入や基金、県貸付金を利用して県単位化までに赤字を解消した（県貸付金は1年据え置き5年間で償還予定）が、その後継続して、保険者努力支援制度でペナルティを受けている。
- 国民健康保険制度特有の均等割については、医療保険制度間の公平と子育て支援の観点から、国の責任と負担において実施することが適当であると考えます。

国民健康保険制度の安定的な運営が可能となる。

# 新型コロナウイルス感染症の影響の状況

## ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免実績（令和3年1月31日時点）

保険者名	令和元年度保険税		令和2年度保険税	
	減免世帯数	減免額(円)	減免世帯数	減免額(円)
佐賀市	146	6,184,600	157	37,484,800
唐津市	243	9,973,000	303	66,169,600
鳥栖市	0	0	93	18,884,100
多久市	5	199,900	5	1,110,000
伊万里市	2	33,378	73	14,043,335
武雄市	59	2,353,400	74	16,950,900
鹿島市	38	1,281,400	38	8,033,900
神埼市	27	1,032,200	31	6,289,000
吉野ヶ里町	24	855,800	30	5,654,400
基山町	22	827,600	24	5,391,400
みやき町	21	770,200	29	6,522,100
上峰町	1	11,800	12	2,478,400
小城市	29	1,277,000	36	8,786,900
玄海町	6	126,900	6	948,100
有田町	39	1,109,500	47	8,608,400
大町町	4	359,500	7	1,974,200
江北町	3	135,900	10	3,255,400
白石町	54	1,887,600	57	13,171,300
太良町	0	0	2	288,300
嬉野市	58	2,372,900	67	15,529,900
合計	781	30,792,578	1,101	241,574,435

## 佐賀県の市町国保の赤字状況について

年 度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度～
累積赤字 総額	▲ 4,864百万円	▲ 4,982百万円	▲ 6,426百万円	▲ 6,711百万円	▲ 4,559百万円	0円
保険者数	9保険者	11保険者	13保険者	13保険者	13保険者	0保険者

- 「佐賀県市町国民健康保険広域化等支援方針Ver. 3」（首長合意）において、平成29年度末までの赤字解消を目標としており、各市町が計画的な解消に努めた。
- 市町の赤字解消に当たり、県の国民健康保険広域化等支援基金から財政不足見込額の1/2を上限額として貸付を行った。  
（基金の不足分は県単独で積み増しを行い、総額2,636,875千円を7市町に貸付）
- 県貸付金は、1年据え置き5年償還としているため、平成29年度に貸付を受けた市町は、令和元年度から5年間、一般会計からの法定外繰入が発生する。このため、令和2年度から令和7年度にかけて7市町中5市町において、約50,000千円の影響が生じる。



---

# 男女参画・こども局

*SAGA Prefectural Government*

# 企業主導型保育事業における学童の受入れについて

内閣府

## 提案事項

- 企業主導型保育事業において、当該施設を設置する一般事業主又は当該施設と協定を締結している一般事業主が雇用する労働者の監護する学童及び地域枠で利用している者の監護する学童の保育を可能とすること。

## 現状と課題

企業主導型保育事業は、子ども・子育て支援法第59条の2に基づく仕事・子育て両立支援事業として実施されているが、当事業の目的は、「乳児又は幼児の保育」であり、就学する児童(学童)は含まれていないため、助成金により整備した施設で学童を受け入れると、施設の目的外利用となる。

学童についても、夜間の保育ニーズが存在しているが、当県では、学童が夜間利用できる認可外保育施設は3施設しかなく、十分に対応できていない。

- 一方で、就学前の子どもの夜間保育を実施している企業主導型保育施設(県内に2施設)においては、上記の規制により、就学児童の夜間保育を実施できない。

夜間は、兄弟でも未就学児は企業主導型保育施設に、小学生は認可外保育施設に別々に預けるか、又は子どもたちだけで留守番をしている

**安全管理体制が確保された施設において学童も保育を受けることができ、労働者の仕事と子育ての両立に資する**

夜間だけでなく放課後についても同様。放課後の学童の受入れは、放課後児童クラブの待機解消にも資する  
今般の新型コロナウイルス感染症対策に係る小学校臨時休校では、放課後児童クラブの必要性を再認識！

# 企業主導型保育事業における学童の受入れについて

## 現 状

夜間、小学生の兄は認可外保育事業所、  
未就学児の妹は企業主導型保育事業所  
に預けている



兄弟が別々の園では  
負担が大きい。  
企業主導型保育で、  
2人とも一緒に  
預かってほしい。

## 見直し後

夜間、兄も妹と一緒に企業主導型保育所に  
預けることができる  
⇒認可並みのサービスを兄弟で受けられる



企業主導型保育は、  
認可並みのサービス  
を受けられて安心！  
仕事にも集中できる！

**提 案** 企業主導型保育事業の目的（乳児又は幼児の保育）に、就学する児童を追加

# 子ども、ひとり親家庭及び重度心身障害者を対象とする医療費助成に係る新たな国の制度構築並びに国庫負担減額調整措置の廃止について

厚生労働省

## 提案事項

- (1) 地方公共団体が単独で実施している「子どもの医療費」、「ひとり親家庭等医療費」及び「重度心身障害者医療費」の各助成事業については、国において、それぞれ新たな医療費助成制度を構築すること。
- (2) 新たな制度が構築されるまでは、小学校就学後の現物給付化の大きな支障となっている国民健康保険制度の国庫負担減額調整措置を全廃すること。

## 現状と課題

- これらの事業は地方単独事業であるため、都道府県や市町村の財政力等の違いにより、住民が受けるサービスに格差がある。
- 平成30年度から未就学児までの上記医療費助成については、国保の減額調整を行わないこととされたが、小学校就学後については従来どおりであり、この減額調整措置は現物給付化の大きな支障となっている。

- 新たな国の制度創設により、居住地によるサービス水準の格差が解消
- 減額調整措置の廃止により現物給付化が進み、利用者の負担が軽減

# 子ども、ひとり親家庭及び重度心身障害者を対象とする医療費助成に係る新たな国の制度構築並びに国庫負担減額調整措置の廃止について

## 新たな医療費助成制度の構築

- 「子どもの医療費」、「ひとり親家庭等医療費」及び「重度心身障害者医療費」の各助成事業は、地方単独事業であるため、居住する地方公共団体によりサービスに格差が存在している現状。

どこに住んでいても  
同じサービスを！



### 提案

- 子ども、ひとり親家庭及び重度心身障害者を対象とする医療費助成について、それぞれ新たな国の制度構築を。

## 国保ペナルティの廃止

- 小学校就学後の医療費助成を現物給付で実施すると、従来どおり、国保の国庫負担が減額。（国保ペナルティ）

国保ペナルティの廃止  
により現物給付化の  
促進！

### 提案

- 国庫負担減額調整措置（国保ペナルティ）の全廃を。

## 就学後の子ども医療費助成事業（佐賀県内 各市町事業）

助成方法：現物給付方式

保護者負担額と対象年齢

県内でも居住地により  
サービスに格差が存在。

	保護者負担額	対象年齢（上限）		市町数
		入院	通院	
1	【入院】1,000円 / 一月・1 医療機関 【通院】500円×2回 / 一月・1 医療機関	中学校卒業	中学校卒業	5
2		18歳年度末	中学校卒業	1
3		18歳年度末	18歳年度末	8
4	【入院】1,000円 / 一月・1 医療機関 【通院】500円×2回 / 一月・1 医療機関 【調剤】500円×2回 / 一月・1 薬局	小学校卒業	小学校卒業	1
5	【入院】1,000円 / 一月・1 医療機関 【通院】500円×2回 / 一月・1 医療機関 【調剤】500円×2回 / 一月・1 薬局（医療機関ごと）	中学校卒業	中学校卒業	1
6	【入院、通院】1,000円 / 一月・1 医療機関	中学校卒業	中学校卒業	3
7	【入院、通院】無料	18歳年度末	18歳年度末	1
				計 20

国庫負担減額調整措置の額（県全体額）

令和2年度（令和元年度診療分）22,102千円

# 佐賀県ひとり親家庭等医療費助成事業

助成方法：償還払い方式

## 制度概要

<b>目 的</b>	ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図るため、医療費負担を軽減
<b>対 象 者</b>	母子家庭、父子家庭、父母のいない児童 児童は18歳に達した日の属する年度末まで 母子家庭の母、父子家庭の父は20歳未満の児童を養育している者 児童扶養手当と同等の所得制限あり
<b>対象内容</b>	入院及び通院医療費
<b>自己負担</b>	一月につき500円
<b>負 担</b>	市町1/2、県1/2
<b>市町への補助</b>	医療費の一部負担金部分

今後の給付方式についての市町の考え（R元年11月現在）

県内20市町が現物給付化に肯定的であることを確認。

現物給付した場合の国庫負担減額調整措置の試算額（県全体額）

令和2年度実績ベース（医療費50%増を想定） 約40,000千円

# 佐賀県重度心身障害者医療費助成事業

助成方法：償還払い方式

## 制度概要

<b>目 的</b>	重度心身障害者の福祉の向上を図るため、重度心身障害者に係る医療費負担を軽減
<b>対 象 者</b>	身体障害者手帳 1 級及び 2 級の者 児童相談所等の判定した知能指数 ( I Q ) が 35 以下の者 身体障害者手帳 3 級所持、かつ判定知能指数 50 以下の者 精神障害者保健福祉手帳 1 級の者
<b>対象内容</b>	入院及び通院医療費
<b>自己負担</b>	一月につき 5 0 0 円
<b>負 担</b>	市町 1 / 2、県 1 / 2
<b>市町への補助</b>	医療費の一部負担金部分

今後の給付方式についての市町の考え ( R3年1月現在 )

財政負担が増えても 現物給付	財政負担が増えない 現物給付	自動償還	現行どおり	その他
4 ( R1 : 4 )	8 ( R1 : 12 )	4 ( R1 : 3 )	2 ( R1 : 1 )	2 ( R1 : 0 )

現物給付した場合の国庫負担減額調整措置の試算額 ( 県全体額 )

令和 2 年度実績ベース ( 医療費 10 % 増を想定 ) 約 400,000 千円



# 子どもの貧困対策としてのひとり親家庭への支援について

厚生労働省

## 提案事項

- (1) 児童扶養手当のうち、次の事項について見直しを行うこと。
  - ・ 全部支給に係る所得制限額の引上げを行うこと。
  - ・ 多子加算額に係る支給額の逡減措置を撤廃すること。
- (2) 高等職業訓練促進給付金の支給期間を修学期間までに延長すること。

## 現状と課題

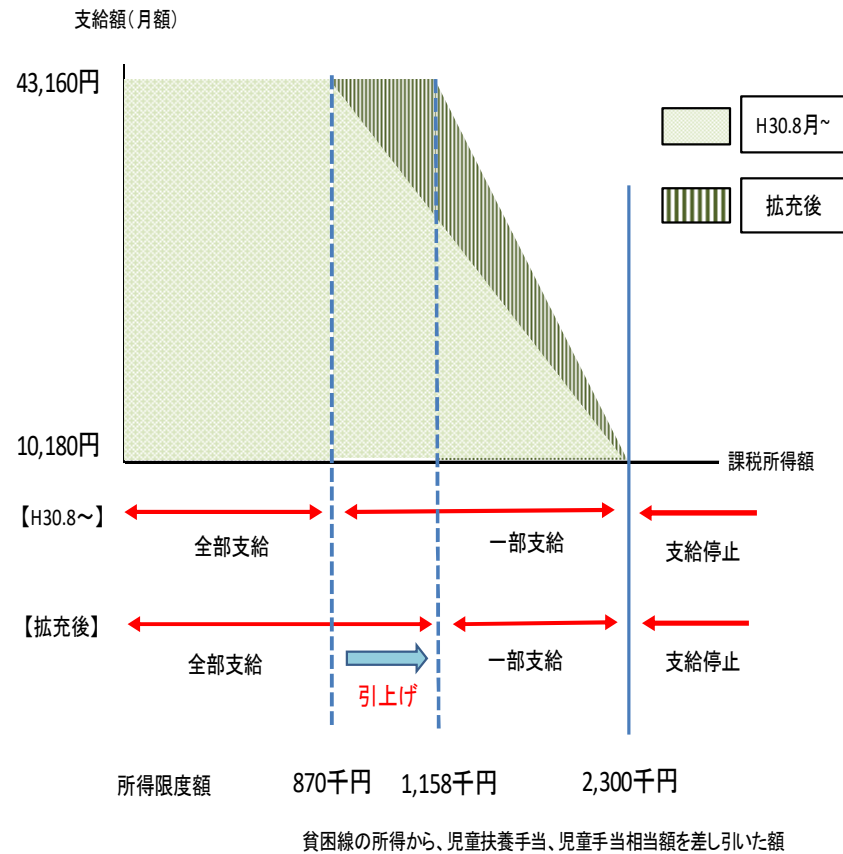
- ひとり親家庭における子どもの貧困率は、特に母子家庭の母の平均就労収入の低さが影響しており、ひとり親家庭の親等の経済的安定が重要。
- 高等職業訓練促進給付金の給付期間は、最長4年間のため、この期間を超える修学期間についての経費の確保が必要。

子どもの貧困対策で最も重要な「貧困の連鎖を断ち切る」社会の実現

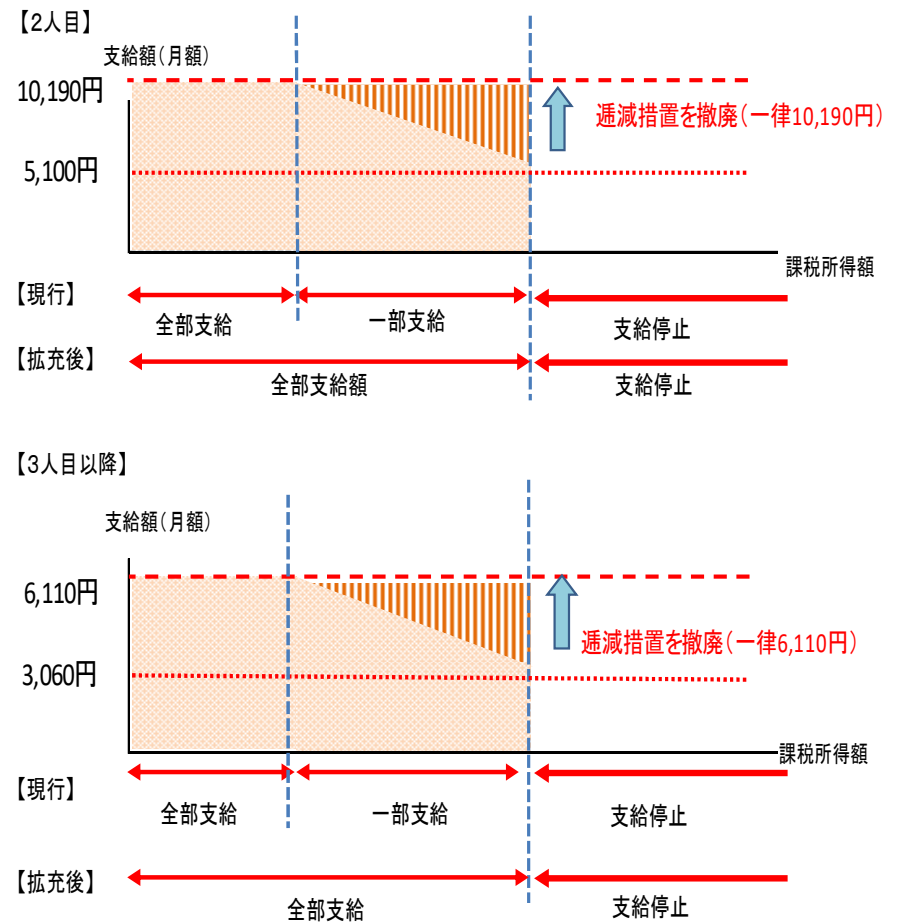
# 子どもの貧困対策としてのひとり親家庭の支援

## (1) 児童扶養手当の見直し

児童扶養手当の現状及び拡充のイメージ図(子1人扶養の場合)



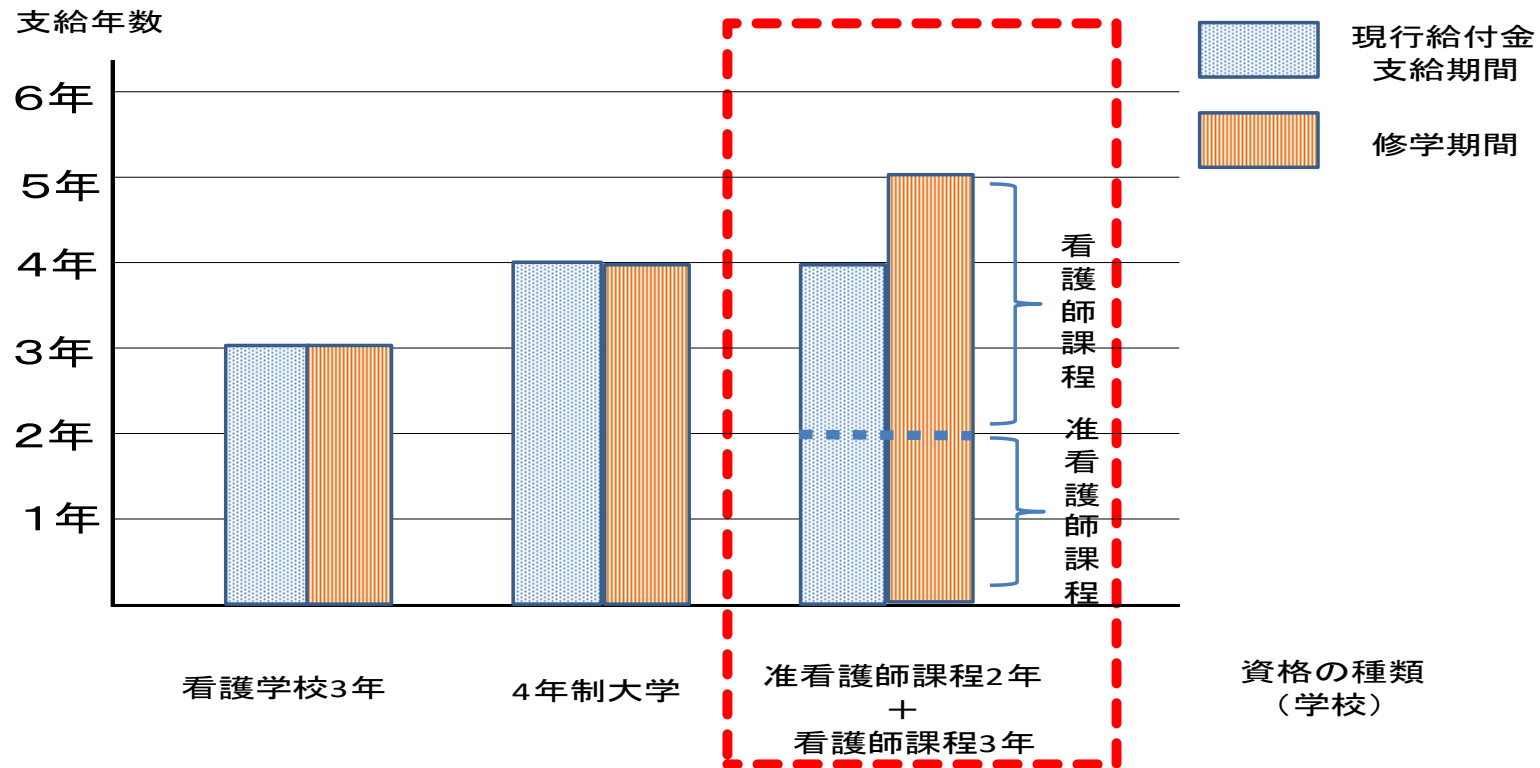
多子加算額に係る支給額の逓減措置を撤廃



# 子どもの貧困対策としてのひとり親家庭の支援

## (2) 高等職業訓練促進給付金の支給期間の延長

高等職業訓練促進給付金支給期間と学校の修学期間  
【看護師の場合】



# 児童養護施設等職員の処遇改善による養育環境の向上について

厚生労働省

## 提案事項

- 児童養護施設等の職員に対し、より一層の処遇改善が図られるよう、全産業の労働者と比較して低い給与を、更に改善するための財政措置を講ずること。

## 現状と課題

- 令和2年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）によれば、児童養護施設等の職員の年収は依然として低い。
- 「新しい社会的養育ビジョン」では、できる限り良好な家庭的環境で子どもが養育されるよう、児童養護施設等における小規模かつ地域分散化の推進や質の高い個別的なケアの実現が求められている。
- 一方、施設からは、養育環境の向上に必要な人材がなかなか集まらなかったり、採用できても早期離職してしまうといった声がある。
- 質の高い人材を確保し人材の定着を図るためには、業務内容を適切に評価した保護単価の見直しによる職員の処遇改善が不可欠。

職員の処遇を改善することで、必要な人材の確保・定着につながり、養育環境の更なる向上を図ることができる

# 児童養護施設等職員の処遇改善による養育環境の向上について

## 全産業の労働者と児童指導員との給与差の縮小が必要

(単位：千円)

	決まって支給する 給与月額 (A)	賞与 (B)	年収 (A) × 12 + (B)
<b>全国 (全産業)</b> 【35歳～39歳】 企業規模10人以上 厚労省R2賃金構造基本統計調査より	333.3	935.4	4,935.0
<b>全国 (その他の社会福祉専門職業従事者)</b> 【43.8歳】 企業規模10人以上 厚労省R2賃金構造基本統計調査より	274.6	683.9	3,979.1
<b>佐賀県 (児童養護施設の常勤職員)</b> 【35.1歳】 他県H30年度全国照会より	189.8	610.0	2,887.6

- ・ 全産業の給与とを比較すると、月額5万9千円、年収96万円の差
- ・ 佐賀県の児童養護施設と比較すると月額14万4千円、年収205万円の差

### 提 案

児童養護施設等の職員給与の更なる改善のための財政措置を講ずること

# 小児慢性特定疾病患者の成人後の支援について


厚生労働省

## 提案事項

- 指定難病への包括が難しく、20歳以降も治療等が継続する小児慢性特定疾病患者の負担を軽減するため、難病対策との連携を図り、引き続き医療費助成の対象とするなど、切れ目のない新たな支援制度を講じること。

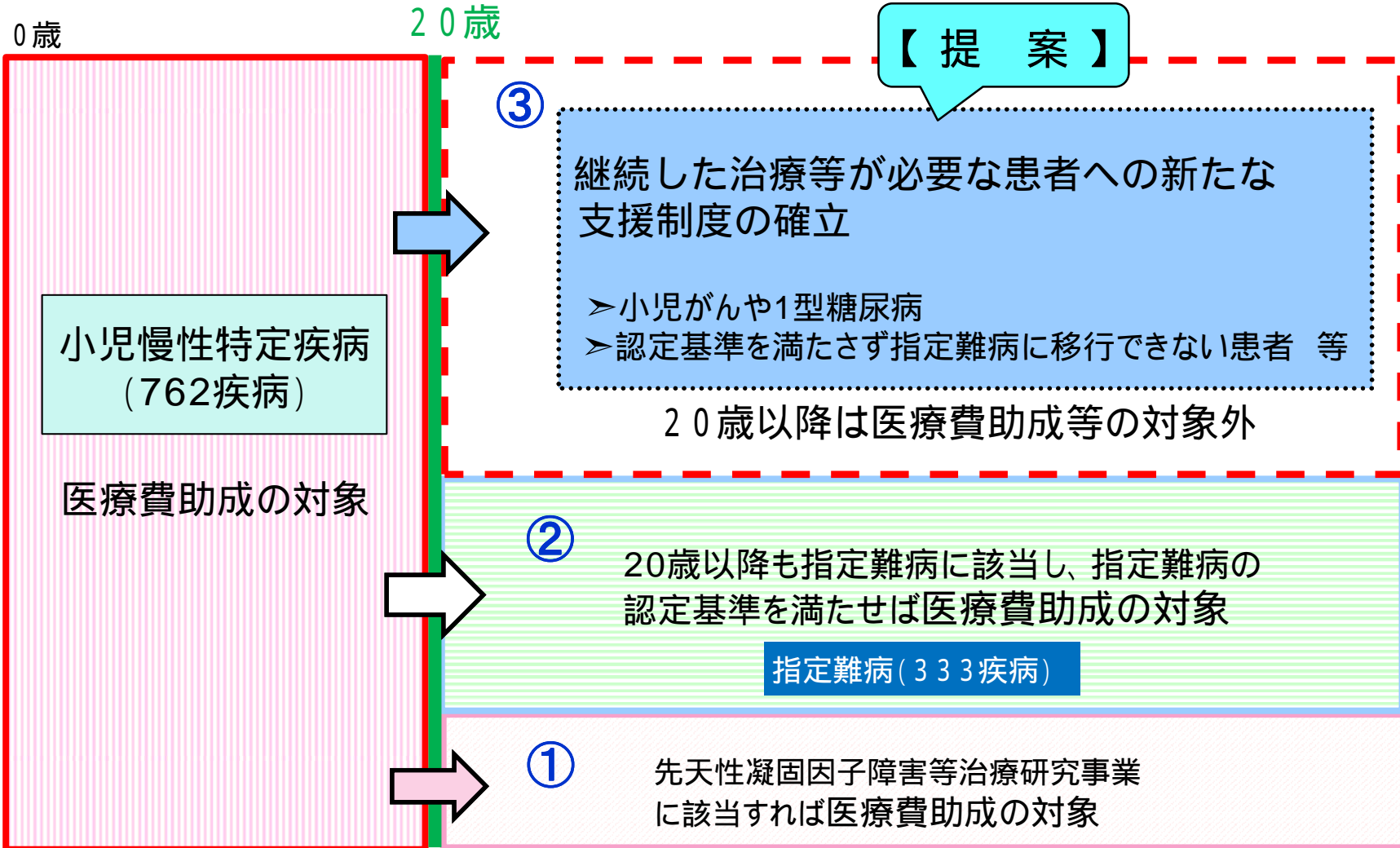
## 現状と課題

- 小児慢性特定疾病の患者は、20歳以降も引き続き治療等を必要とするが、その半数以上が指定難病等の他制度に移行できないため、医療費等の負担が急激に増える。



小児慢性特定疾病患者等が適切な支援を受けることで、  
地域で安心して暮らしていける。

# 小児慢性特定疾病患者の20歳以降の状況



(佐賀県) 小児慢性特定疾病医療受給者の20歳以降の状況：R2年度 ① 2人 ② 7人 ③ 59人

# 小児慢性特定疾病医療受給者の20歳以降の状況

## 支援を求める患者及び保護者等の声

- ・医療費負担をなんとかしてほしい(医療費を助成してほしい)。
- ・医療費の負担が大きいため、受診回数を減らしたり、高額な最新の医療機器、薬品を使わない(医療の質を下げる)など、医療費を抑えている患者もいる。
- ・20歳は学生であったり、就労しても収入が少ないため、定期受診をしなくなる可能性がある。

〔 糖尿病は、本来毎月受診してインスリン濃度を管理する必要があるが、医療費削減のため、受診を複数月毎にしてしまうことで、合併症などの発症リスクが高まることが懸念される。 〕

## 参考：（佐賀県）平成29年度の糖尿病治療にかかる年平均自己負担額など

	小慢助成制度 (最高1万円の自己負担上限月額)	20歳以降 (3割負担で計算)	原因及び治療
1型糖尿病	約45,000円	約243,000円	・膵臓の細胞が破壊され、インスリンが生成されない。 ・治療はインスリン注射
2型糖尿病	約21,000円	約75,000円	・生活習慣や遺伝的な影響により、インスリンが出にくくなる。 ・治療は、食事療法、運動療法、必要に応じ内服薬、インスリン注射



---

# 産業労働部

*SAGA Prefectural Government*

# 農水産物等の輸出促進について

農林水産省

## 提案事項

- (1) 輸出先国に対して輸入許可品目の拡大及び輸入規制の緩和等を働きかけること
- (2) 佐賀県の主要な果実であるカンキツ・いちご・なしの需要が高い台湾への輸出に向け、台湾における残留農薬基準値の変更を求めること
- (3) 輸出食肉処理施設の稼働後の速やかな輸出開始に向け、施設が整備中である産地も「輸出産地リスト」へ掲載すること

## 現状と課題

- コロナ禍で国内消費が停滞する中、富裕層が増加している中国や香港、台湾など海外では日本の農水産物等の需要は高い
- 台湾では自国で使用していない農薬の残留農薬基準値が設定されていない
- 整備中の輸出食肉処理施設は、稼働後でなければ、国の輸出促進支援の対象となる「輸出産地リスト」に掲載されない

- 中国では輸入許可品目が厳しく制限されており、また牛肉は動物衛生検疫協定の署名後の進展が見られず、本県の主要な輸出農産物であるカンキツ、いちご、牛肉などが輸出できない状況
- 台湾への輸出は、日本の残留農薬基準を守って生産された農産物であっても輸出できない状況
- 現在、佐賀県では輸出食肉処理施設を整備しており、稼働後、速やかに輸出拡大を図るため、稼働前から輸出促進活動に取り組むこととしているが、「輸出産地リスト」に掲載されないため、必要な取組がより効果的に実施できない状況

- 輸出先国の輸入許可品目の拡大や輸入規制の緩和
- 台湾の残留農薬基準値の変更
- 輸出食肉処理施設が整備中である産地の「輸出産地リスト」への掲載



# 原発立地地域のエネルギー構造高度化等への支援について

経済産業省

## 提案事項

- 原発立地地域の実情に合わせたエネルギー構造の高度化や転換ができるよう、「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金」を十分に確保すること。

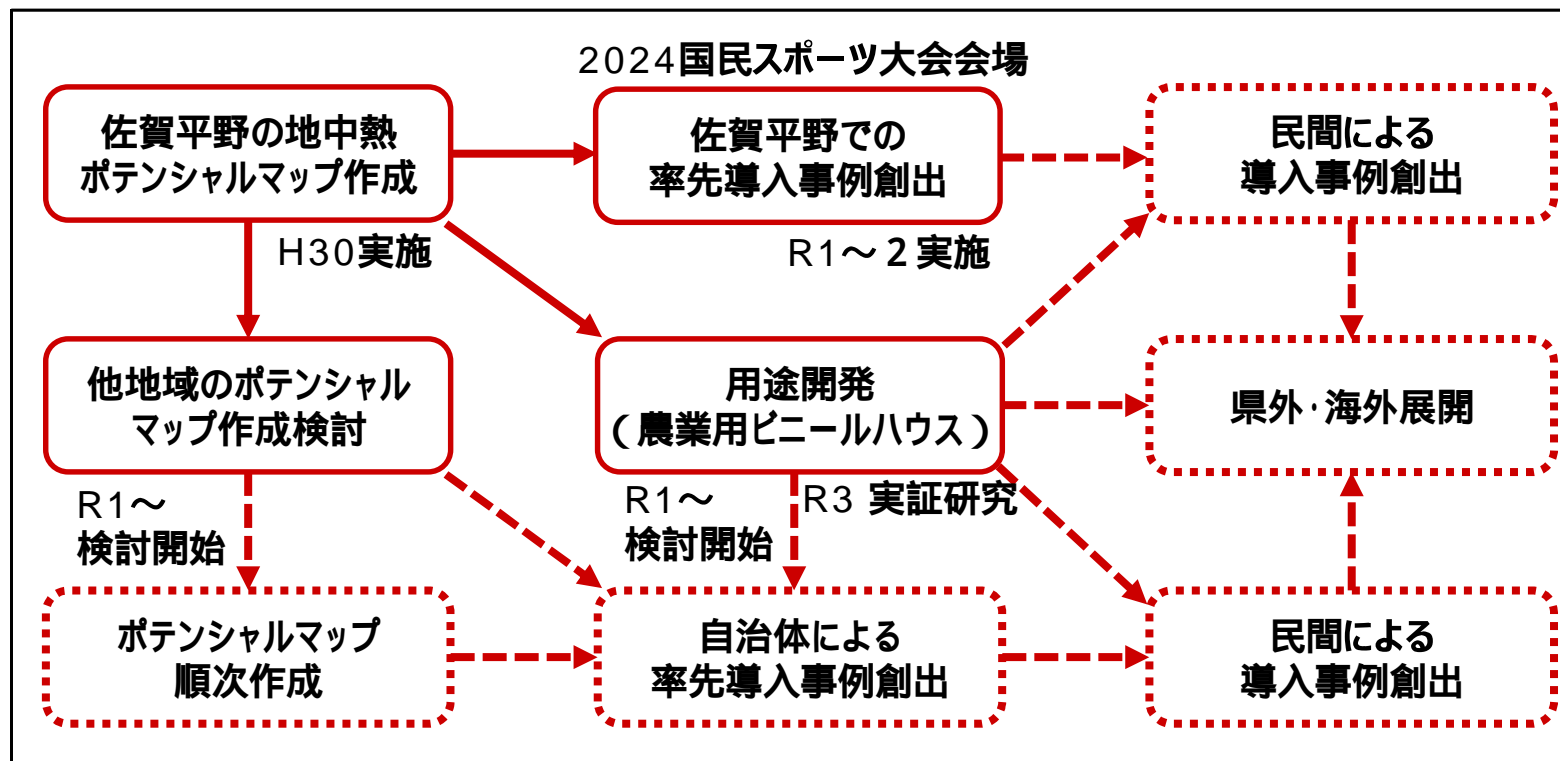
## 現状と課題

- 玄海原子力発電所には、全4機の原子力発電設備があり、温室効果ガスを排出しない電力を安定的に供給しつつ、立地地域の経済を支えてきた。
- しかしながら、1号機及び2号機は既に廃炉が決定されており、今後は廃炉に対応したエネルギー構造、産業構造へと転換させるための取組が必要。
- こうした課題を解決するため、「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金」が実施されているが、原発立地地域のニーズに対して予算規模が小さい。
- 本県では、佐賀大学と協定を締結し、再生可能エネルギー分野等の技術開発を産学官で推進する組織を立ち上げるなど、廃炉に対応したエネルギー構造、産業構造に転換していくための取組を積極的に進めており、財源としてこの補助金に期待している。

原発立地地域が必要とする事業を計画的に実施することが可能となり、廃炉に対応したエネルギー構造、産業構造の高度化や転換が促進できる。

# 原発立地地域のエネルギー構造高度化等への支援について

「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」を活用して実施している県事業の例



凡例：

エネルギー構造高度化・  
転換理解促進事業活用事業  
(部分的な活用を含む)

今後予定している事業

# LNG基地第三者利用の早期実現について

経済産業省

## 提案事項

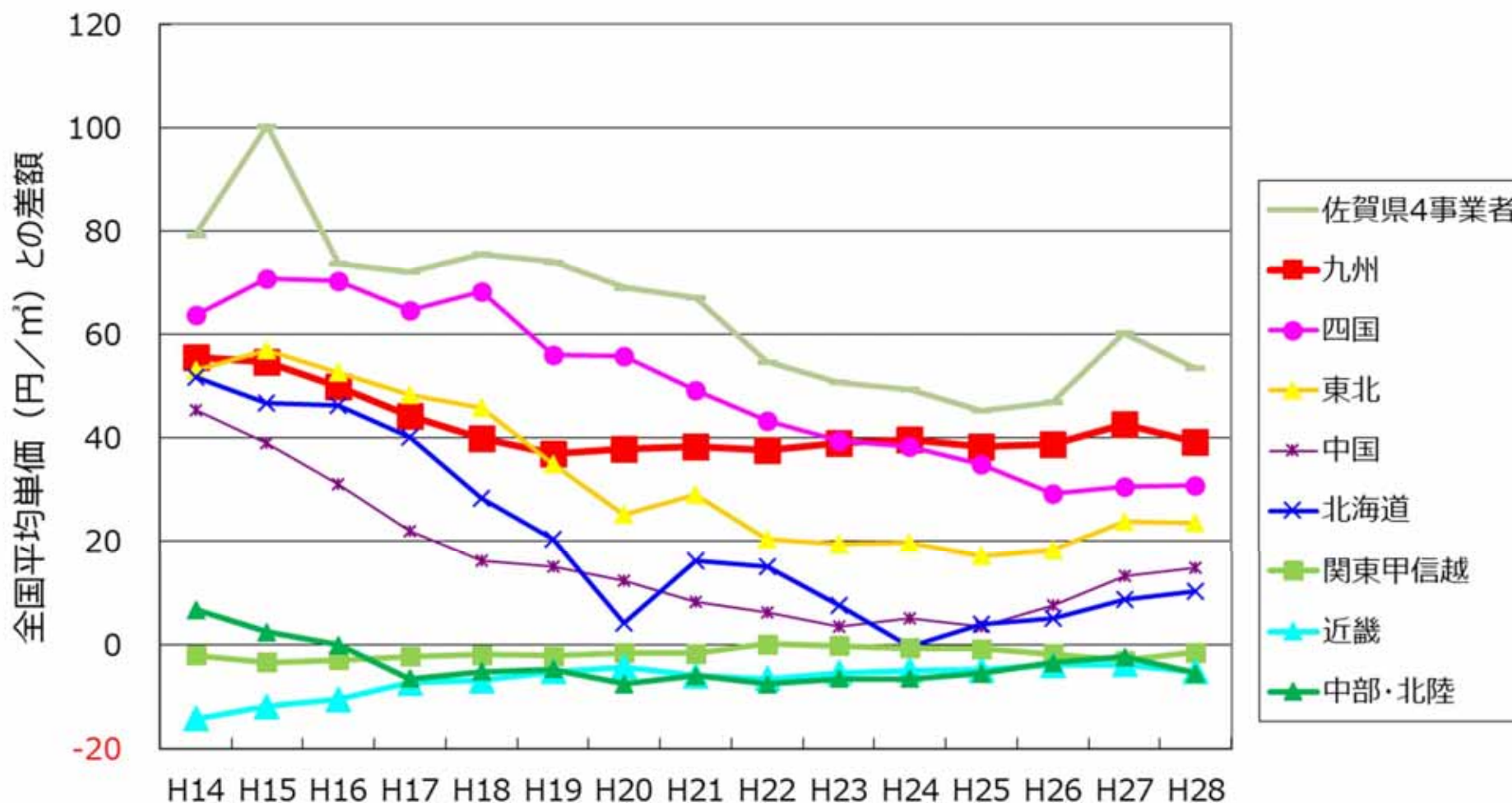
- 天然ガスを主原料とする都市ガス価格の地域間格差を是正するため、LNG基地についてタンクローリー車による供給に係る第三者利用を早期に実現するとともに、第三者利用の申し込みがあったLNG基地については、一定量まで申し込みに応じることを義務化するなど、第三者利用の実効性を高めること。

## 現状と課題

- ESG投資が世界的に広がりを見せるなか、産業用エネルギーについては脱炭素化を実現するまでの主力エネルギー源としてクリーンな天然ガス利用を戦略的に促進することが求められる。
- しかしながら九州では、平成25年以降、都市ガスの価格が全国で最も高い水準にあるものの、LNG基地に地域的な偏りがあるとともにパイプラインの敷設地域が限定されているため、タンクローリー車による供給についてLNG基地の第三者利用が認められなければ、現実に自由化の恩恵が受けられない。

- 天然ガス供給の多様化による供給価格の低減
- 国が進める「産業分野における天然ガスシフト」の早期実現
- SDGs目標7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」の実現

## 都市ガス価格の地域格差について（佐賀県試算）










ガス事業便覧より、旧一般ガス事業者（2017年4月改正前のガス事業法に基づき一般の需要に応じ導管によりガスを供給する事業を営む者）の事業者別ガス販売量（卸供給分を含まないMJ単位）と売上高（卸供給分を含む）から、単位体積当たりの熱量を45MJとして試算。

## LNG輸入基地第三者利用の早期実現を提案する必要性

- 都市ガスがユーザーに届くまでのコスト要因は5種（下表参照）。
- このうち、コスト ～ が参入障壁で、特に の影響が最大（基地の所有者しか輸入できない）。
- 国もこの課題を認識し、基地の第三者利用を制度化したものの、現状では機能していない。
- 加えて、コスト ～ は固定費率が高く、コストの大幅低減は、短期的には難しい。
- 輸入基地の第三者利用が実現すれば、天然ガスの採掘権を有するコスト競争力の高い企業の参入可能性が高まり、県内でも天然ガス等の価格低減が期待される。
- コンテナ海上輸送は、第三者利用より効果は限定的であるが、小ロットで季節間の価格調整が可能であり、隣県と比較して需要の少ない県内では、更なる価格低減の効果が期待される。

### < 都市ガスのコスト構成 >

	コスト	コスト	コスト	コスト	コスト	
コスト発生要素	海上輸送 	LNG輸入基地 	ローリー輸送  配管配送 	都市ガス会社貯槽 	配管配送 	ユーザー 
参入障壁		<b>大</b>	小 中	小	小	
対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• コンテナ海上輸送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第三者利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 委託輸送</li> <li>• 託送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 卸売り</li> <li>• 託送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 卸売り</li> <li>• 託送</li> </ul>	

# 電力及びガスの安定供給について

経済産業省

## 提案事項

- 電力及びガスの自由化後も、中山間地や離島であっても経済的で安定した供給が将来にわたって受けられるよう、特に留意すること。

## 現状と課題

- エネルギー供給の自由化の進展によって、需要規模が大きな都市部においては価格を含むサービスの向上が進んでいるものの、需要規模が小さな地方においては価格を含むサービスの低下が予想され、都市部との格差拡大が懸念される。
- 特に電力については、令和2年4月1日に発送電分離が実施され、大手電力会社の送配電部門が分社化されることにより、費用対効果が見込みにくい中山間地に将来的に安定した供給が受けられるか懸念される。

国土全体の均質な発展と強靱化に寄与する。



# 中小企業事業再構築支援事業の要件緩和について

経済産業省

## 提案事項

- (1) 補助対象要件の緩和を行い、利用しやすい制度とすること
- (2) 電子による申請受付だけでなく、書面による申請受付も可能とすること

## 現状と課題

- 中小企業の事業の再構築・変革は、社会にイノベーションをもたらし、経済活性化の起爆剤にもなる。ポストコロナを見据え、小規模事業者を含め、より多くの中小企業が取り組みやすいよう、中小企業事業再構築支援事業の補助対象要件を緩和するとともに、負担感を軽減する必要がある。

### (事業者の声)

- ・ 新分野展開等の事業再構築を志す中小企業にとって補助対象要件のハードルが高く、取り組みにくい。
- ・ 小規模事業者が新分野展開支援を行うに当たり、製品や市場の新規性要件について説明する事業計画を作成するのが難しい。
- ・ 全て電子申請による受付であるため、事業再構築への意欲を削がれた。

多くの中小企業が事業の再構築に取り組むことができ、経済が活性化する

## 中小企業事業再構築支援事業の要件緩和について

類型	事業例示	産業分類の変更等
新分野展開	<p>(例) 自動車用部品を製造していた事業者が、医療機器部品の製造に着手</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去に製造したことのある医療機器部品の製造は対象外【製品の新規性要件】</li> <li>・ 競合他社(自動車部品メーカー)の多くが既に製造しているものの製造は対象外【市場の新規性要件】</li> <li>・ 製造のための新たな投資が無いと対象外</li> <li>・ 医療機器部品の売上高が総売上高の10%以上とならなければ対象外</li> </ul>	主たる業種、主たる事業の変更は×
事業転換	<p>(例) 日本料理店が焼肉店を新たに開業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画期間終了時点において、焼肉事業の売上高構成比が最も高い事業となる計画でなければ補助の対象外(日本料理の売上 焼肉事業の売上)</li> </ul>	主たる業種の変更は×、主たる事業の変更が必要
業種転換	<p>(例) レンタカー事業を営む事業者が、新たに貸切ペンションを経営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画期間終了時点において、貸切ペンション経営を含む業種の売上高構成比が最も高くなる計画でなければ補助の対象外(物品賃貸業 宿泊業への転換)</li> </ul>	主たる業種の変更が必要

補助対象の要件が細かく、厳しいので、もっと緩やかで負担を感じない制度に

---

# 農 林 水 産 部

*SAGA Prefectural Government*

# 園芸振興対策の強化について

農林水産省・厚生労働省

## 提案事項

- (1) 地域農業の競争力強化に必要な園芸施設等の整備に活用できる「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」の十分な予算を確保すること。
- (2) 野菜価格安定対策は、野菜の安定供給と農業経営の安定を図るうえで重要な対策であるため、収入保険制度とあわせて将来にわたり維持すること。
- (3) 加工・業務用野菜の生産を拡大するため、「端境期等対策産地育成強化推進事業」について小規模でも取り組めるよう面積要件を緩和すること。
- (4) 施設園芸農家や茶農家の経営安定を図るため、「燃油価格高騰対策」の十分な予算を確保するとともに、支援の恒久化を行うこと。
- (5) 競争力のある果樹産地の構築に向けた構造改革を促進するため、「果樹経営支援対策事業」及び「果樹未収益期間支援事業」の十分な予算を確保すること。また、「同一品種への改植」については、幅広い生産者が取り組めるよう、要件を緩和すること。
- (6) 茶の高品質化や生産性向上を図るため、「茶改植等支援事業」の十分な予算を確保すること。
- (7) 農薬の新規登録及び適用拡大については、関係省庁と連携し、新規登録や適用拡大までの期間の短縮を図ること。
- (8) 高騰している農業用廃プラスチック類の処理費の負担の軽減を図るため、国の主導により、国内での適正処理や再生利用の仕組みを作ること。

# 園芸振興対策の強化について

農林水産省・厚生労働省

## 現状と課題

- 園芸作物の生産拡大を図るためには、集出荷施設や省力化機械の整備、統合環境制御技術の普及が必要であり、その取組を支援する予算の確保が重要。
- 平成31年から収入保険制度が導入されたことに伴い、経営規模の小さな生産者などは、野菜価格安定対策の縮小や廃止を懸念。生産者が自分の経営にあった制度を選択できるように現在の仕組みを継続することが必要。
- 加工・業務用野菜の生産拡大を促すためには、小規模の取組からでも支援の対象とすることが必要。特に「端境期等対策産地育成強化推進事業」の加工業務用野菜の面積要件10ha以上を満たすことは困難な状況であり、面積要件の緩和が必要。
- 燃油価格高騰対策について、施設園芸では令和2年度から4年度まで、茶では令和3年度から5年度までとなっているが、燃油価格は高止まりしており、かつ先行きが不透明なため、対策の恒久化が必要。
- 果樹の改植の加速化や品種構成の是正、産地の若返りを図るためには、優良品種への改植や園内道の整備などを今後とも推進していくことが必要。「同一品種への改植」は令和3年度から補助対象に追加されたが、「輸出の拡大」、「水田活用の取組」等の厳しい要件が課せられていることから、要件の緩和が必要。
- 荒茶価格の低迷等により、茶生産農家の経営は大変厳しい状況にある中、茶の生産性の向上や高品質化を進めるためには、老木の若返りや高価格での販売が期待できる品種への転換を図るための改植を今後とも推進していくことが必要。

# 園芸振興対策の強化について

農林水産省・厚生労働省

## 現状と課題

- 農薬残留基準や環境基準等の審査が必要な農薬については、申請から登録まで数年を要している。病害虫対策に苦慮している生産者からも、効果が高い農薬の早期の登録を強く求められており、期間の短縮による早期登録が必要。
- 中国での廃プラスチックの輸入禁止の影響を受けて、国内における処理費用の農家負担が輸入禁止前と比べて2～3倍に増加したことから、将来にわたって、国内で継続的に適正処理が可能となる仕組みづくりが必要。

競争力の高い園芸農家の育成及び次世代に繋がる新たな園芸産地の創生

# 畜産振興対策の強化について

農林水産省

## 提案事項

- (1) 依然として全国的に肥育素牛が不足していることから、肉用牛繁殖基盤の維持拡大を図るための対策を充実・強化すること。
- (2) 口蹄疫やアフリカ豚熱等の悪性伝染病が中国等の隣国において続発していることから、空港や港における水際防疫等の侵入防止対策の強化を図ること。
- (3) 豚熱に感染した野生いのししの確認地域が拡大していることから、これまでの対策を一層強化し、これ以上の感染拡大を防止すること。
- (4) 「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」について、地域の要望に対応できるよう、十分な予算を確保すること。

## 現状と課題

- 県内の肥育素牛の生産頭数は増加傾向にあるものの、依然として肥育素牛の多くを県外に依存していることから、繁殖雌牛の増頭などによる繁殖基盤の強化が必要。(令和2年度自給率：29.6%)
- 平成30年8月以降、中国ではアフリカ豚熱が慢性的に発生している状況の中、新型コロナウイルス感染症が拡大する前までは、日本に持ち込みが禁止されている畜産物の携帯件数が年々増えており、国内への家畜伝染病病原体のウイルスの侵入リスクが高まっていることから、手荷物検査の強化等、侵入防止対策の更なる強化が必要。

# 畜産振興対策の強化について

農林水産省

## 現状と課題

- 平成30年9月に岐阜県で初めて確認された野性いのししの感染は、ワクチンベルトの構築等これまでの対策では防ぎきれず、令和3年5月現在で近畿地方から東北地方の24都府県にまで拡大している。これ以上の拡大を防ぐために効果的な対策が必要。
- 近年の豚熱や高病原性鳥インフルエンザの国内発生における対応や発生予防対策など、獣医師である家畜防疫員の役割が増大しており、確実に獣医師を確保していく必要がある。

安全・安心な国産畜産物の生産拡大とそれを支える担い手の経営の安定・強化



# 水田農業振興対策の強化について

農林水産省

## 提案事項

- (1) コロナ禍の影響等により大幅に需要が減少している米については、かつてない数量を主食用米から非主食用米に転換する必要があることから、全国の米産地において需要に応じた生産がなされるよう、国が強く働きかけること。
- (2) 供給過剰となっている大麦や裸麦等については、生産者が安心して生産に取り組めるよう、内麦優先の原則を基本に国産への切り替えを進めること。
- (3) 経営所得安定対策等については、生産者が将来にわたって意欲を持って経営に取り組むことができるよう、支援の充実と予算の確保を行うとともに、水田をフル活用するうえで重要な品目である麦や大豆に対する支援が後退することがないようにすること。
- (4) 「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」の予算を確保すること。
- (5) 農業で使用される軽油引取税の免税措置については、恒久的な制度とすること。

# 水田農業振興対策の強化について

農林水産省

## 現状と課題

- 主食用米については、令和3年産で36万トンもの減産が必要な状況となっており、全国段階での作付け転換の未達成や更なる在庫の増加が懸念。
- 大麦や裸麦等についても、コロナ禍の影響や豊作により需給が大きく緩和。
- 当県では、今後とも需要に応じた米生産を行うとともに、米・麦・大豆に露地野菜などの高収益作物を組み合わせることで、水田をフル活用することで、農業者の所得を確保していくこととしているが、今後、米や麦の需給が大きく緩み、経営が不安定になれば、水田フル活用にも支障が生じる恐れ。
- 地域農業の生産性や競争力を向上させるため、多くの農業者に施設や機械の整備が必要であり、その取組を支援する予算の確保が重要。
- 将来にわたって農業における経営の安定を図っていくためには、令和5年度まで延長された軽油の引取税の免税措置を恒久的な制度とすることが必要。

水田の耕地利用率日本一を維持し、生産性の高い佐賀の水田農業を展開

# 中山間地域農業対策の強化について

農林水産省

## 提案事項

- (1) 鳥獣被害防止総合対策交付金のうちワイヤーメッシュ柵等の整備や緊急捕獲活動への支援については、当初予算において地域が必要とする予算を確保すること。
- (2) 中山間地域等直接支払交付金については、県や市町の推進事務費を含めて、十分な予算を確保するとともに、当制度に係る事務の簡素化、調査等の削減など、事務負担の軽減を図ること。
- (3) 環境保全型直接支払交付金については、地域が着実に環境保全活動に取り組むことができるよう十分な予算を確保すること。
- (4) 中山間地域等における農産加工品の開発・製造や農家レストラン、農家民宿などの農村ビジネスを推進するため、6次産業化サポートセンターの運営費について、十分な予算を確保すること。

# 中山間地域農業対策の強化について

農林水産省

## 現状と課題

- 有害鳥獣による農作物被害等は、中山間地域を中心に農業生産や営農意欲に大きな影響を及ぼしているため、計画的なワイヤーメッシュ柵等の整備や年間を通した高い捕獲圧を保持することが必要。
- 中山間地域等直接支払交付金については、耕作放棄地の発生防止や農業生産活動の維持のために重要な役割を果たしていることから、今後とも継続が必要。また、推進を担う市町及び県は、国からの推進事務費の配分が削減されている一方で、煩雑な交付事務に加え、多岐にわたる調査等への対応も求められており、更には、第5期対策から制度に組み込まれた集落戦略の推進業務も加わることから、推進事務費の予算確保と併せて、事務負担の軽減等を図ることが必要。
- 環境保全型農業直接支払交付金については、環境負荷が少なく持続性の高い農業を推進する上で重要な役割を果たしていることから、今後とも継続が必要。
- 農村ビジネスを推進するためには、農業者等に対してきめ細かな指導やアドバイスをを行う「6次産業化サポートセンター」が重要な役割を担うが、国からの運営費助成が年々減少していることから、予算の確保が必要。

中山間地域の農地の保全や農業生産の継続、農業所得の向上

# 農業の担い手対策の強化について

農林水産省

## 提案事項

- (1) 新規就農者を安定的に確保していくため、「農業次世代人材投資事業」の十分な予算を確保するとともに、交付要件を緩和すること。
- (2) 農業現場においては、労働力不足が進んでいることから、労働力不足解消に向けた取組に対する助成など支援策を講じること。
- (3) 集落営農の法人化や担い手の経営の基盤となる農地の集積・集約化を進めるための農地中間管理機構及び農業委員会の活動に必要な予算を確保すること。
- (4) 農家の資金需要に対応できるように農業近代化資金の貸付限度額を引き上げること。

## 現状と課題

「農業次世代人材投資事業」は、新規就農者が増加するなどの効果があり、今後も受給希望者に対して要望に応えられるよう継続した取組が必要。

また、受給希望者が安心して研修や就農ができるよう、交付要件である「前年の世帯所得600万円以下」を見直す必要。

農業現場における労働力不足が、経営の維持・発展を妨げる要因になっている。外国人技能実習生等の受入れにかかる住居確保などの環境整備や農協等が取り組む労力確保に向けた仕組みづくりへの支援が必要。

# 農業の担い手対策の強化について

農林水産省

## 現状と課題

- 人と農地の課題解決のため、集落営農法人や大規模水田経営農家、露地園芸農家などの担い手への農地の集積・集約を進めることが必要。  
また、担い手への農地の集積・集約に中心的な役割を担う農地中間管理機構と農業委員会には事業費と管理費の予算確保が必要。特に農地中間管理機構は「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づいて実施しており、年々、増加する業務量に対応するための予算確保が必要。  
畜産農家の規模拡大が進んでおり、また、肥育素牛や生産資材が高止まりしていることから、農業近代化資金の貸付限度額の引上げが必要。

将来の佐賀農業を牽引する担い手の確保・育成の安定・強化

# 農業の持続的発展に向けた支援について

農林水産省

## 提案事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症による影響に対する支援策については、状況に応じ、迅速かつ的確に実施すること
- (2) 将来にわたって国民に食料を安定的に供給するため、国内農業の生産基盤を強化するとともに、令和2年3月策定の「食料・農業・農村基本計画」を踏まえ、地域農業を支える重要な役割を果たしている中小・家族経営など多様な経営体についても、法人や大規模経営農家と同様に十分な支援を行うこと。
- (3) 農業・農村等の理解醸成や、地産地消の推進、国産農畜産物の消費拡大に向けて十分な支援を行うこと。
- (4) 被災農家が迅速に営農再開できるようにするため、助成制度を強化するとともに、十分な予算を確保すること。  
また、これを補完する農業機械に対する共済制度の充実を図ること。

## 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症については、未だ収束していないことから、農業への影響が見られる場合には、農家経営が継続できるよう支援を行うことが必要。
- 中小・家族経営など多様な経営体は、法人や大規模経営農家と同様に、食料生産のみならず、農地や農業用水路の維持など地域農業を支える重要な役割を果たしている。他方、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」などの事業では、法人や大規模経営農家に比べ採択されにくく、十分な支援を受けられていない。

# 農業の持続的発展に向けた支援について

## 現状と課題

農林水産省

- 国際経済連携協定の発効に伴い、安価な輸入農産物の増加が懸念されるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により消費構造が変化してきている中で、農業生産の維持・拡大を図るためには、生産面の取組と併せて、安全・安心な国産農産物への消費者の理解を深め、国産農産物の需要を回復・拡大していくことが必要。
- 「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」の「被災農業者支援型」は、災害によって支援に濃淡が生じているため、被災農家が平等かつ迅速に営農再開に向けた支援を受けられる仕組みが必要。  
また、農業機械の共済制度については、農家の加入を促進するため、対象機械を拡充するとともに、掛け金への支援が必要。

多様な経営体の育成や国産農畜産物の消費拡大により、農業が持続的に発展



# 農業農村整備事業の推進について

農林水産省

## 提案事項

人口減少下における農業の持続的な発展と、多様な人が快適に住み続けられる農村の振興など、それぞれの地域が目指す農業・農村の実現に必要な農業農村整備事業が計画的に実施できる予算を確保すること。

- (1) 稼げる農業の確立に向けた農業生産基盤整備が計画的に実施できる予算。
- (2) 活力ある農村の実現に向けた安全・安心な農村づくりが計画的に実施できる予算。

## 現状と課題

- 人口減少下において、社会構造や農業構造の変化、AIやIoTといった先進技術の進展など、農業農村を取り巻く情勢が変化しており、農業の持続的な発展のためには、地域が目指す将来像の実現に向けた農業農村整備が求められている。
- これまで整備してきたポンプや頭首工等の農業水利施設の更新整備にあたっては、地域農業の将来像を見据えた管理レベルを設定し、施設の統廃合など管理の効率化や省力化に向けた計画的な再編が必要。
- 稼げる農業の確立に向けた担い手への農地集積・集約化や生産コストの低減、高収益作物の作付拡大のためには、地域農業の将来像を見据えた農業用水の安定確保や農地の大区画化、暗渠排水施設の更新、中山間地域における区画整理などの計画的実施が必要。

# 農業農村整備事業の推進について

農林水産省

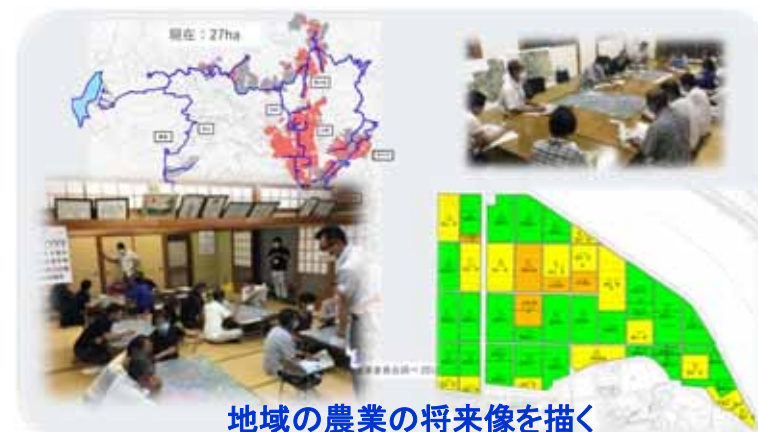
## 現状と課題

- 近年、自然災害が頻発化・激甚化するなか、当県では3年連続で大雨特別警報が発令され、甚大な被害が発生しており、地域の住民が、安全で安心して住み続けられる農村づくりが求められている。
  - 老朽化したため池、頭首工、クレーク等農業水利施設の豪雨災害等に対応したハード対策と緊急時に迅速な避難行動につなげるためのハザードマップ作成等のソフト対策とが一体となった地域の取組に対する支援が必要。
  - 農地・農業用施設の適切な管理のためには、農家・非農家を問わない地域ぐるみの共同活動と計画的な長寿命化対策による保全が必要。
- 
- 地域農業の将来像を見据えた農業農村整備事業の実施により「農業の持続的な発展」を促進。
  - 農村地域のハード・ソフト一体となった防災減災対策と地域資源の適切な保全管理により、「災害に強い安全・安心な農村づくり」の促進及び「農業・農村が有する多面的機能」の維持・発揮。



- ・過去の災害事例を考慮する。
- ・想定外を想定する。

地域住民とハザードマップを作成



地域の農業の将来像を描く

# 国営土地改良事業の促進について

## 提案事項

農林水産省

- (1) 上場地区の国営造成施設の更新整備に向け、地区調査を着実に実施すること
- (2) 佐賀中部地区の国営造成施設の早急な機能保全対策が可能となる制度を拡充すること
- (3) 筑後川下流地区の事業化に向けた調査を早急に進めること
- (4) 国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区の促進を図ること

## 現状と課題

- 上場地区は、生産されるイチゴやハウスみかんなどの園芸作物の市場評価が高く、農業生産のポテンシャルが高い。これまで当地区の農業を支えてきたダムやパイプラインなどの農業水利施設の老朽化が進み故障等が頻発。
  - 当地区の農業振興ビジョンの実現に向けて、地域のニーズが盛り込まれた「国営事業 地区調査」を行うことにより、早期の事業化が必要。
  - 佐賀中部地区や筑後川下流地区は、国営事業による施設造成後数十年が経過し、施設の老朽化が顕著で故障等が頻発化していることから、「同意徴集手続きの簡素化」「早期着手」など、機動的な対応が可能な制度拡充が必要。
  - 筑後川下流右岸地区は、令和2年度までに概ね56%の整備を終えているが、未だ、クリーク法面の崩壊により治水・利水機能が低下している路線が数多く残っていることから、引き続き着実な事業促進が必要。
- 
- 適切な施設管理による農業用水の安定供給で「稼げる農業の確立」を促進
  - クリークの持つ洪水調節機能の回復で「安全・安心な農村づくり」を実現

# 国営土地改良事業の促進について

## 上場地区の農家の所得向上



農業用水の安定供給!

**R3~R5**

**地区調査の実施**

- ・ 事業計画策定のための調査

**R6~**

**国営事業の実施**

- ・ 農業用水利施設の整備

R6は全体実施設計

# 国営土地改良事業の促進について

○上場地区  
 < 国営事業の実施 >



老朽化したポンプでは農業用水の安定取水に不安



老朽化したパイプラインの漏水状況

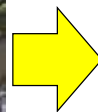


■ 上場地区  
 ■ 佐賀中部地区  
 ■ 筑後川下流地区

○佐賀中部地区  
 < 早期の事業化 >



排水ポンプ（軸受部）の老朽化



応急対策による更新

○筑後川下流地区  
 < 更新整備に向けた検討・調査 >



老朽化した水門は開閉操作が困難



大雨によるハウスの湛水状況

# 国営土地改良事業の促進について



崩壊したクリーク法面



整備されたクリーク



崩壊したクリーク法面



整備されたクリーク

○筑後川下流右岸地区

< 事業促進 >



治水機能（クリークの事前放流）

事前放流前（通常管理）



事前放流後  
(降雨前に洪水調節容量確保)



洪水調節容量に貯留  
(大雨を一時貯留)



# 水資源機構大詫間幹線水路（クリーク）の適切な管理・運用について

農林水産省

## 提案事項

- 佐賀平野における流域治水対策を実効性のあるものとするため、水資源機構が所有・管理する大詫間幹線水路（クリーク）の護岸整備が実施可能となるよう補助制度を創設し、機構と関係機関との相互連携と協力の下、効果的な対策が実施できるよう努めること。

## 現状と課題

- 近年、自然災害が頻発化・激甚化する中、当県では3年連続で大雨特別警報が発令され、佐賀平野でも大規模な浸水被害が発生。
- 佐賀平野のクリークは、農業用水を供給する機能（利水機能）以外に、大雨時に洪水を一時貯留する機能（洪水調節機能）も併せ持つ。
- これらのクリークは、造成後数十年が経過し、水路法面の崩壊や泥土堆積などにより、洪水調節機能が低下しているため、国営・県営事業で整備を実施中。
- 他方、大詫間幹線水路（クリーク）を整備可能な水資源機構が行う事業がないことから、施設整備ができず、適切な管理・運用に支障を来すなど、既に整備を終えている周辺クリークと連携した洪水調節が十分にできない状況。

関係機関との連携・協力による流域治水対策で「安全・安心な農村づくり」を実現

# 水資源機構大詫間幹線水路（クリーク）の適切な管理・運用について



水路法面崩壊により水路に土砂流入  
(通行にも支障)

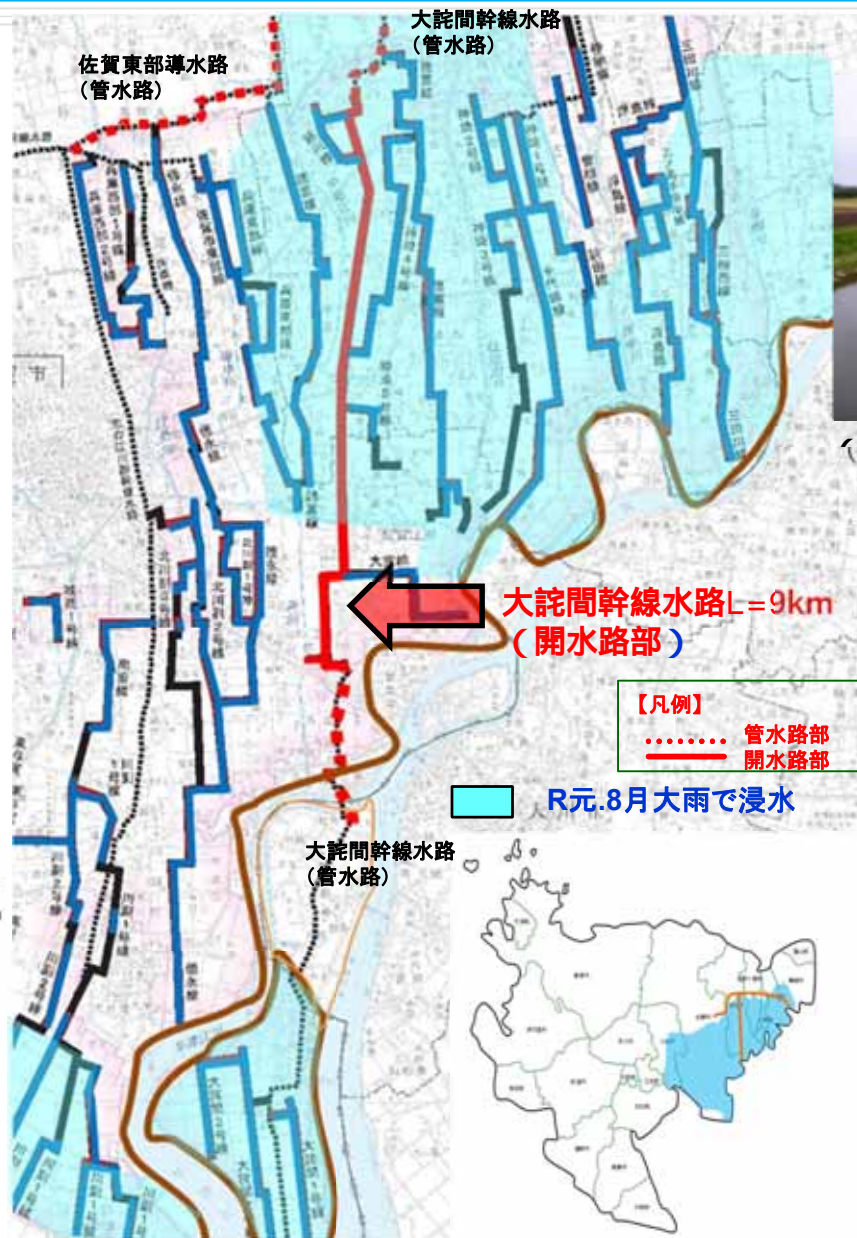


法面土砂流出



水路内に泥土が堆積し、利水機能  
ならびに洪水調節機能の低下

土水路では水位の急激な水位変動  
に耐えることができない。



(イメージ) 整備後のクリーク法面



周辺のクリークは、国営・県営事業で整備されているが、大詫間幹線水路は整備されていない。

佐賀平野のクリークは有機的に結びついており、流域治水の効果を十分に発揮することができない。

効果  
発揮のため

制度整備(創設)  
適切な施設管理



# 漁業者の安全性向上と災害対応力の強化について

農林水産省

## 提案事項

- 漁業者の安全性向上や災害対応力の強化を図るため、漁港機能増進事業を令和4年度以降も継続すること、また必要な予算を確保すること。

## 現状と課題

- 漁港機能増進事業は、令和3年度に事業内容が拡充され、災害後の土砂等の撤去が可能となったが、令和3年度までで終了予定。
- 近年、常態化しつつある異常気象により、頻発・激甚化している自然災害からノリ養殖等の漁業者の安全性を確保することが必要。
- また、老朽化した施設等のきめ細やかな整備により、漁港施設の安全性を確保するため、令和4年度以降も継続が必要。



漁業者の安全性の向上が図られ、ノリ生産枚数・生産額の連続日本一に貢献

# 森林整備・林業振興対策の強化について

林野庁

## 提案事項

- (1) 森林資源の適切な管理と林業の成長産業化、脱炭素社会を実現するため、「森林整備事業（造林、林道）」の十分な予算を確保するとともに、担い手の育成確保や木材需要の拡大に対する支援を充実・強化すること。
- (2) 激甚化する豪雨災害等に対する防災・減災、国土強靱化のため、「治山事業」の十分な予算を確保すること。

## 現状と課題

- スギやヒノキの人工林資源が充実してきていることから、木材生産と森林管理を行うために必要な路網を整備し、利用間伐等の促進を図ることが必要。さらに、減少する林業労働力の確保・育成のため高性能林業機械の導入をこれまで以上に促進することが必要。また、脱炭素社会の実現に資するため県産木材等を使用したモデル性の高い公共建築物や木塀等の新たな分野への利用拡大が必要。
- 平成30年7月、令和元年8月豪雨災害など、本県においては毎年のように土砂災害による甚大な被害が発生していることから、山地災害危険地区等における治山対策が必要。

森林資源の適切な管理と利用が進み、森林の多面的機能が発揮

# 水産振興対策の強化について

農林水産省

## 提案事項

- (1) 水産政策の改革に伴う新たな資源管理制度を推進するため、「沿岸漁業における自主的資源管理体制高度化事業」など必要な予算を確保すること。
- (2) 漁業構造改革や新規就業者確保を推進するため、「水産業競争力強化緊急事業」、「浜の活力再生・成長促進交付金」や「漁業人材育成総合支援事業」など必要な予算を確保すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援事業の継続、予算を拡充すること。

## 現状と課題

- 地球温暖化など、大規模な気象変動が生じている中、水産資源の減少に歯止めをかけるためには、新たな資源管理の推進が必要。
- 水産業における就業者の高齢化・担い手不足は深刻な状況にあることから、労力の軽減・コスト削減や新規就業者確保の取組を更に進めることが重要。
- 水産物の需要の低迷など、未だに新型コロナウイルス感染症の影響がある漁業種もあることから、その対策として需要拡大、経営支援などの継続した取組・支援が必要。

漁業所得の向上、経営の安定による魅力ある佐賀県水産業の創生

---

# 県土整備部

*SAGA Prefectural Government*

# 建築物の耐震化の推進について

財務省・国土交通省

## 提案事項

- ( 1 ) 建築物の**耐震化**に必要な予算を確保すること。
- ( 2 ) 住宅の耐震改修にかかる補助対象の拡充等を行うこと。

## 現状と課題

- 耐震改修促進法及び耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化を図っているが、街なかにおいては、安易に解体のみが先行することによる空洞化や駐車場化が進むことを危惧しており、まちの賑わいに資するような建替え（改築）事業に誘導するためにも、更なる支援が必要。
- 耐震性の低い住宅の所有者の多くは高齢化等の理由により耐震化が進んでいないことから、所有者の負担軽減のため、耐震シェルターや耐震ベッド等の低コストな手法による耐震化についても補助対象となる等の対応が必要。

- 大規模建築物や沿道建築物、住宅所有者の費用負担を軽減し、耐震化を推進
- 建築物所有者の意識を高め、耐震化を推進

# 下水道施設の整備促進及び改築・更新について

財務省・国土交通省

## 提案事項

- (1) 下水道施設整備に必要な予算を確保するとともに、普及が遅れている地方に重点的に配分すること。
- (2) 今後急激に増加が見込まれる下水道老朽化施設の改築・更新を計画的かつ効率的に行うために財政支援制度を維持し、必要な予算を確保すること。

## 現状と課題

- 当県の汚水処理人口普及率（84.7％）は、全国平均（91.7％）に比べ依然立ち遅れている。また、県内の公共下水道普及率（62.0％）も全国平均（79.7％）に比べ低い状況であり、更なる整備促進が必要。
- 下水道施設の維持管理や運営の継続的かつ計画的な遂行のため、ストックマネジメント計画に基づいて整備を推進していくほか、効率的な運営のための広域化・共同化計画の策定を進めるが、多大な事業費を要する老朽化施設の改築・更新については引き続き国の支援が必要。



下水道の整備推進と計画的な改築等による生活環境の改善と公共用水域の水質保全

# 筑後川水系ダム群連携事業の推進について

財務省・国土交通省

## 提案事項

- 筑後川水系ダム群連携事業に必要な予算を確保し、より一層事業を推進すること。

## 現状と課題

- 筑後川では、都市用水が優先的に確保されてきたため、夏場の河川環境の保全や既得取水の安定を図るために必要な水（不特定用水）の確保が遅れている。
- このため、農業用水の取水が集中する“かんがい期”に降雨が少ない場合は、概ね2年に1回程度の割合で取水制限や渇水調整が実施されている。



ポリタンクで給水。稲は枯死寸前



稲の一部が枯死

「不特定用水」を確保するための施設整備が急務



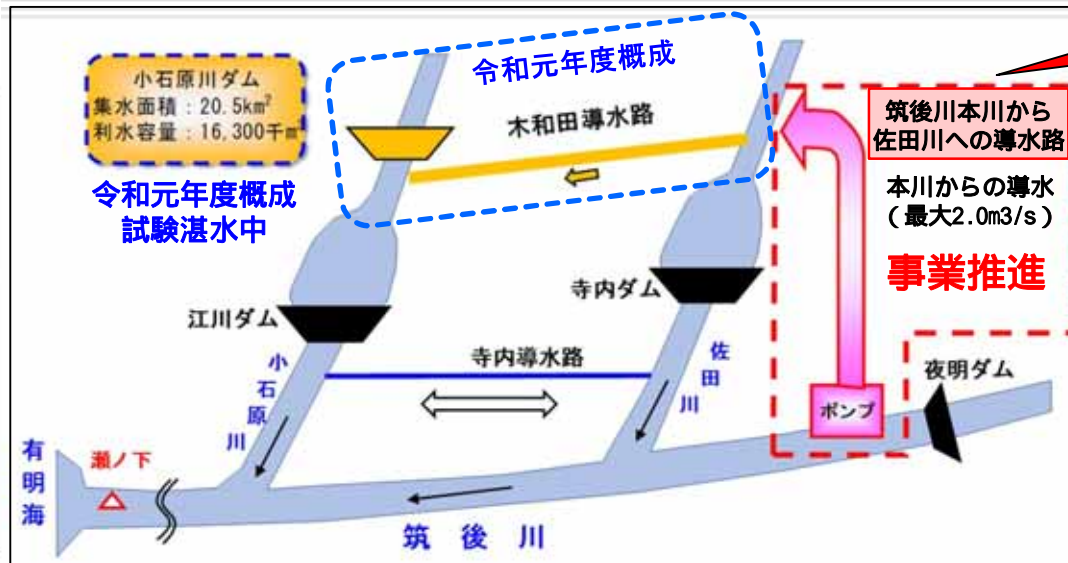
小石原川ダム完成予想図  
(令和元年度概成 試験湛水中)

令和元年6月26日～7月25日  
渇水調整を実施

河川環境の保全や農業などの産業活動の源となる良質な水を安定的に供給

# 筑後川水系ダム群連携事業の推進について

## 事業概要図



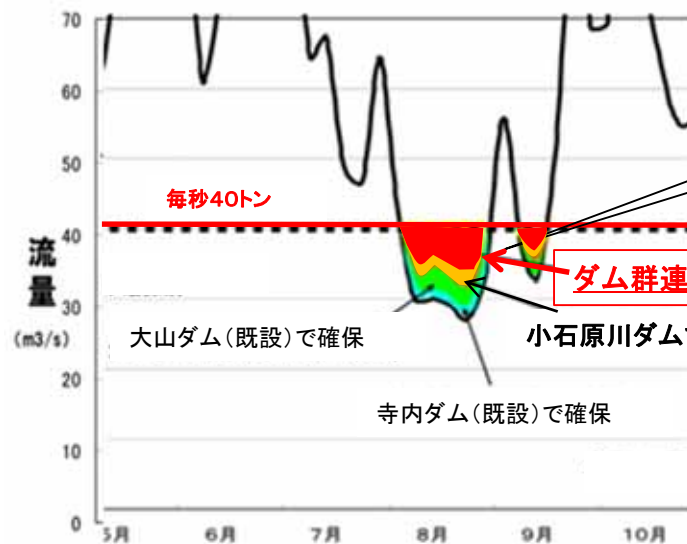
## 筑後川ダム群連携事業

- ・既設の江川ダム、寺内ダムの空き容量を利用し筑後川本川の豊富な水を筑後川本川から導水し、不特定用水を確保する。
- ・小石原川ダムを含め3ダムでの連携により、効率的な水運用を図る。

筑後川の水は有明海の漁業も下支え



筑後川瀬ノ下地点流量(流況再現模式図)



令和元年6月26日～7月25日  
にかけ湯水調整を実施



# 建設業の担い手の確保・育成について

農林水産省・国土交通省

## 提案事項

- 建設業の働き方改革の加速に向け、適切な賃金水準を確保し、週休2日制の推進等、長時間労働の是正を図るため、設計労務単価の引き上げや積算基準を見直すこと。

## 現状と課題

- 建設業は、少子・高齢化の進行により技術者の数が減少しており、若年入職者の確保や次世代への技術・技能の承継など担い手の育成が大きな課題。
- 新規高卒者（県内工業系高校）の県内建設業への就職率は3割弱と低い状況。
- 建設業は他産業と比べ長時間労働であり、週休2日の取得状況も低く、賃金の引き上げや労働環境改善は、担い手を確保・育成する上でも不可欠。
- 職種によっては、隣県との設計労務単価の差が大きいため、隣接する地区では労働者の確保に苦慮。
- 県独自の取組として、高校生対象の建設業合同企業説明会、高校生や小学生親子を対象とした現場見学会等を開催。

○ 技術者や技能労働者の担い手確保

○ 建設業の経営基盤の強化

○ 若年層の入職者が増加

○ 週休2日制の普及・定着の実現

# 建設業の担い手の確保・育成について

取組事例(建設業合同企業説明会)



取組事例(高校生の現場見学会)

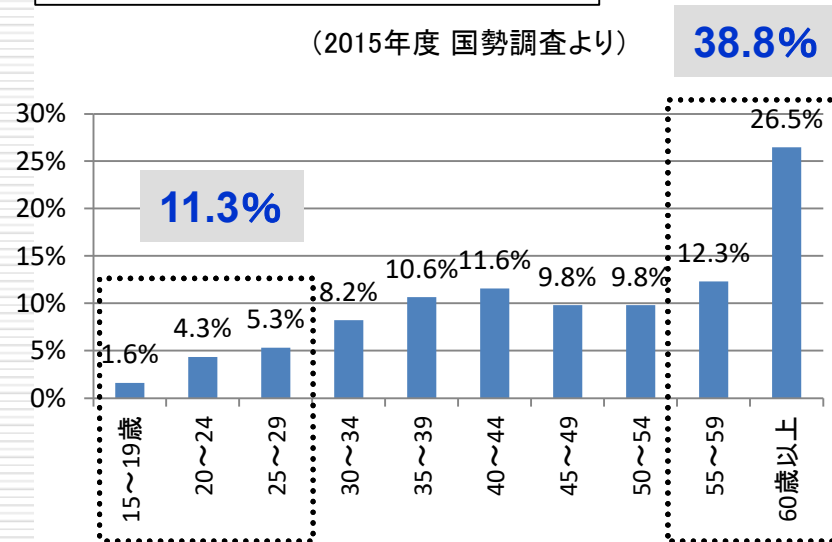


取組事例(小学生親子の現場見学会)



佐賀県内の建設業就業者年齢構成

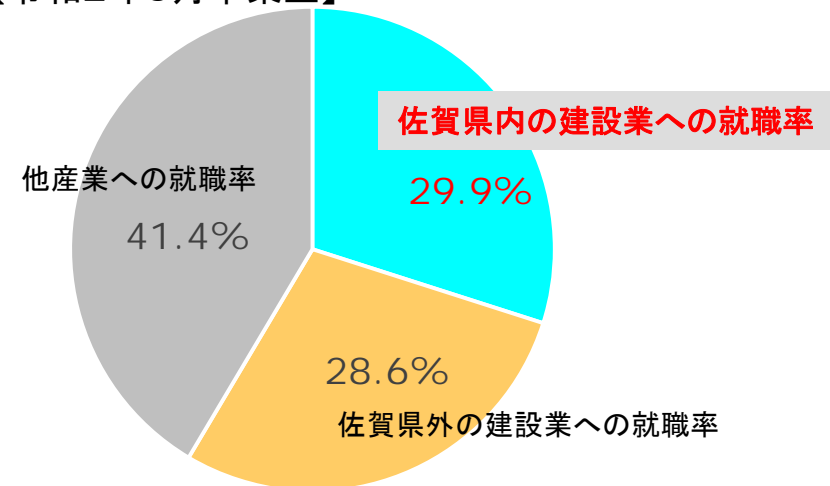
(2015年度 国勢調査より)



佐賀県内工業系(建設業関連学科)高校生の進路状況

【令和2年3月卒業生】

(佐賀県建設業協会調査結果より)



# 地籍調査費の予算確保について

## 提案事項

財務省・国土交通省

- 地籍調査の推進に係る必要な予算（地籍調査費負担金）を確保すること。

## 現状と課題

- 当県の地籍調査は全国一位の進捗率であるものの、残調査箇所は権利関係が複雑な中心市街地や森林荒廃が進む山村部といった調査が難しい地域が残っている。
- 令和2年度の佐賀市の調査では所有者不明土地が全国平均約0.4%を大幅に上回る約7%が存在した。  
今後、土地所有者の高齢化等や所有者意識の希薄化等により不明土地の増加が懸念される。

所有者不明土地の現状



佐賀市の中心市街地

地籍調査事業は、公共事業や民間開発事業のコスト削減、災害復旧事業の迅速化等に大きく貢献、所有者不明土地の解消と発生抑制のため早期の調査完了が求められる。

# 所有者不明土地等の発生抑制・解消等について

国土交通省

## 提案事項

- (1) 所有者不明土地や低未利用地の発生抑制・解消への対応、とりわけ解消に向けた対策については、実効性のある抜本的な仕組みづくりを進めること。
- (2) 土地の管理や利用、税制上の統一的な制度見直しについては、国の責任で設計し、周知・啓発を行うこと。

## 現状と課題

- 所有者不明土地の発生抑制に向けては法整備等の対策を進めていただいているが、今後、全国的に世帯数が減少に転じることで、危険空き家を含んだ低未利用地等の問題は、ますます顕在化してくる。
- 低未利用地は、市街地においてスプロール化（空洞化）に拍車がかかり、農林地においては、耕作放棄地が増加する等、様々な課題を生じさせる。
- これらの問題解決を先送りすれば、社会的コストがかさみ、問題が深刻化。
- 低未利用地の所有者、国、自治体等がともに正面から課題と向き合い、土地の管理や利用等について、対応策を講じる必要がある。

管理不全・不動産問題のない活力あるまちづくり・地域づくりの推進

# 所有者不明土地等の発生抑制・解消等について

## 事例1 佐賀平野の圃場

圃場整備地区内に取り込め  
なかった湖沼跡の事例

佐賀市 郊外



表題部	佐賀市高水瀬町大字長瀬字一本松			
	68番	池沼	330	
			202	①錯誤 国土調査による成果 (昭和62年3月10日)
所有者	佐賀太郎		外1名	

表題部のみの変則登記で、  
住所などの手がかりがない

特措法による使用権の設定を奨めるも希望なし。

## 事例2 佐賀市市街地

危険空き家の前面道路を  
通行止めせざるを得なかった事例

佐賀市の中心市街地の一角



佐賀駅周辺（徒歩3分）の  
迷惑空き物件事例

佐賀駅から300m南の市街地



# 生活排水処理施設の整備推進について

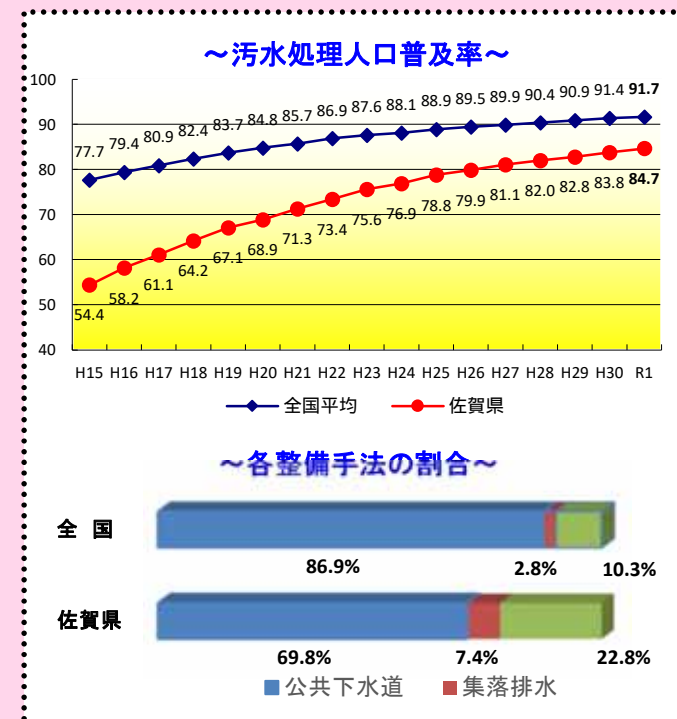
財務省・内閣府

## 提案事項

- 生活排水処理施設整備に必要な予算を確保するとともに、普及が遅れている地方に重点的に配分すること。

## 現状と課題

- 当県の汚水処理人口普及率（84.7%）は、全国平均（91.7%）に比べ依然立ち遅れている。
- 特に、全国に比べ割合が高い浄化槽区域の普及率向上が重要である。
- 地域住民の生活環境の改善を図り、地域再生を果たすため、市町が策定した地域再生計画に基づく、生活排水処理施設の整備をより一層推進する必要がある。



生活排水処理施設の整備推進による生活環境の改善と公共用水域の水質保全

# 合併処理浄化槽の整備推進について

財務省・環境省

## 提案事項

- (1) 浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽整備推進事業の推進に必要な予算を確保すること。
- (2) 公共浄化槽整備推進事業の国費負担率を1/3から1/2へ引き上げること。

## 現状と課題

- 当県の浄化槽整備の汚水処理普及率は全国平均に比べ依然立ち遅れている。
- 浄化槽区域内普及率の全国平均（56.6%）と比べ、当県は52.0%と遅れている状況。
- 人口減少等社会情勢の変化に伴い、集合処理計画区域から浄化槽区域への見直しが必要となり、今後、市町が整備する浄化槽基数が増加し、要望額が増加していくことが予想されるため、市町の必要な予算を確保し、事業を着実に推進することが必要。
- 浄化槽の補助事業は他事業に比べ補助率が低く、整備の進捗が伸び悩んでいる。

合併処理浄化槽の整備推進による生活環境の改善と公共用水域の水質保全

# 農業・漁業集落排水施設の改築・更新について

財務省・農林水産省・水産庁

## 提案事項

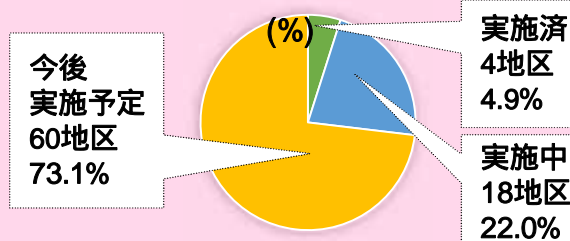
- 農業・漁業集落排水施設の老朽化対策について、計画的な改築・更新ができるよう、必要な予算を確保すること。

## 現状と課題

- 当県の農業・漁業集落排水事業で稼働している処理場は80箇所あり、集落排水は人口減少の影響により使用料だけの運営が厳しいため、統廃合など効率化を図っている。
- しかし、統廃合が図れない地域では、今後も単独の管理となり、処理場等の改築・更新において国庫補助による適切な財政支援が必要である。
- 市町においては、施設の長寿命化計画により、施設を改築・更新することとしており、美しく活力ある農山漁村地域の再生を図るためにも、老朽化が進行している施設改築・更新の予算の確保が必要である。

・ 計画処理人口（定住人口+流入人口等）	10.2万人
・ 計画当時の定住人口	7.7万人
	↓ 約25%減
・ R1年度末の定住人口	5.7万人

農排・漁排事業（改築・更新）整備状況



流量調整ポンプの更新

農業・漁業集落排水施設の計画的な管理運営による公共用水域の水質保全





---

# 教育委員会

*SAGA Prefectural Government*

# きめ細かな指導を行うための教育環境の維持・向上について

## 提案事項

文部科学省

- (1) 学校教育上の諸課題に的確に対応し、きめ細かな指導を行うために不可欠な加配の定数措置を継続するとともに、柔軟な活用ができるようにすること。
- (2) 複雑化・多様化する教育課題へ対応するため、養護教諭、栄養教諭及び事務職員配置の算定基準を見直し、定数改善を図ること。
- (3) 小学校に引き続き、中学校の学級編制標準を改定すること。

## 現状と課題

- 本県においては、指導方法工夫改善加配の一部基礎定数化の対象外となる児童生徒数200人未満の学校が4割を超える。万が一、今後、小学校の少人数学級化と引き換えに加配定数が削減されることになれば、これまで行ってきたきめ細かな指導体制を継続していくことが困難になる。
  - 小学校英語専科指導教員の配置を望む市町は多いが、授業時間数や免許・資格等について国が示す要件を満たすことが困難な場合が多い。柔軟に活用できるよう要件緩和が求められる。
  - いじめ・不登校対応、感染症予防、食物アレルギー、学校の働き方改革といった学校の諸課題への対応のため、専門的な役割を担う教職員の配置拡充が必要である。
  - 「義務標準法」の附則に規定された中学校の学級編制標準の順次改定については、未だ実現の道筋が示されていない。
- 
- 加配定数措置の継続によるきめ細かな指導体制の水準維持
  - 専門的な教職員の配置による複雑化・多様化する教育課題への対応強化

# 障害のある児童生徒支援の充実について

## 提案事項

文部科学省・総務省

- (1) 特別支援学級（特に自閉症・情緒障害特別支援学級）の在籍児童生徒数の増加や個々の児童生徒の特性に応じた指導ができるよう、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等を見直し、学級編制の標準の引下げや定数改善を行うこと。
- (2) 小・中学校・義務教育学校、高等学校の特別支援教育コーディネーターを専任として配置できるよう定数改善を行うこと。
- (3) 幼稚園、小・中学校・義務教育学校、高等学校における特別支援教育支援員の配置に係る地方財政措置を更に拡充すること。
- (4) 特別支援学校のスクールバスに係る運行経費について地方財政措置を更に拡充すること。

## 現状と課題

1学級当たりの児童生徒数が多い特別支援学級の増加（特に自閉症・情緒障害特別支援学級）  
多くの特別支援教育コーディネーターが学級担任等との兼務

障害のある児童生徒の増加に伴い、特別支援教育支援員の配置人数も増加

現在のスクールバス運行では、全ての利用希望には応じられず、保護者等から通学支援の要望

- ・ 個々の児童生徒の特性に応じたきめ細かな指導が困難
- ・ 障害のある児童生徒の増加に対応した校内支援体制の整備が困難
- ・ 現在の地方交付税措置では必要な特別支援教育支援員の配置が困難
- ・ 特別支援学校のスクールバスに係る現在の地方財政措置では、保護者等の要望に対応する十分な通学支援が困難

校内支援体制の一層の強化による、障害のある児童生徒の個々の特性に応じたよりきめ細かな指導及び通学支援の充実

## 佐賀県内特別支援学級の学級数の推移 (単位:学級、カッコ内は%)

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		
小学校	自閉症・ 情緒障害	114	136	154	165	189	215	244	279	317	95	30.0%
	全体	287	317	352	374	435	473	516	568	618	124	20.1%
中学校	自閉症・ 情緒障害	49	58	65	69	82	89	102	111	118	29	24.6%
	全体	131	141	160	172	186	196	208	220	226	40	17.7%
小・中 合計	自閉症・ 情緒障害	163	194	219	234	271	304	346	390	435	124	28.5%
	全体	418	458	512	546	621	669	724	788	844	164	19.4%

※ R2年度…中列:1学級当たりの児童生徒数が7人又は8人の特別支援学級数 右列:7人又は8人の特別支援学級数の割合

## 佐賀県内の特別支援教育支援員の配置人数の推移 (単位:人)

学校種	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
幼稚園	15	18	20	19	20	21	17	13	15
小学校	232	255	284	318	333	349	388	406	413
中学校	55	60	60	70	75	89	82	100	99
高等学校	3	4	4	4	4	5	11	12	11
合計	305	337	368	411	432	464	498	531	538
前年度 増減	▲21	+32	+31	+43	+21	+32	+34	+33	+7

## 特別支援学校スクールバス 利用者数の推移 (単位:人)

	H29	H30	R元	R2
巡回型 バス	70	92	102	136
/	/	/	/	/
自宅生	745	772	807	836
	H29	H30	R元	R2
学校施設 間バス	40	43	36	34

# 教育の情報化推進のための環境整備について

文部科学省・財務省

## 提案事項

- 学校におけるICT環境整備については、国が推進する「GIGAスクール構想の実現」に応じて地方自治体が整備を加速させた経緯を踏まえ、
  - ・情報機器や通信ネットワーク等の維持・管理や更新
  - ・ICT支援員配置の拡充等について、新たな国庫負担制度を創設するなど、国が責任を持って継続的支援を行うこと。

## 現状と課題

- 学校におけるICT環境整備等に要する費用については、設置者負担の原則から、地方自治体自らが負担。国からは地方財政措置がなされているものの、現実は情報化推進のための環境整備には依然として不十分な状況。
- 各地方自治体は、国の「GIGAスクール構想」に呼応し環境整備を一気に進めたが、今後、その維持・管理や更新等に大幅な財政負担の増加が見込まれることから、適切な運用を継続できなくなる事態に陥ることを懸念。

教育や学校運営のデジタル化を確実に推進することにより

- ・「Society5.0時代の礎」となる、新しい価値を生み出す子供たちの育成
- ・感染症や災害等の緊急時でも教育活動を継続できる子供たちの学びの保障

## スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 促進について

文部科学省・財務省

### 提案事項

- 全ての学校に確実にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置できるよう、予算の更なる拡充を図るとともに補助率（現行3分の1）を引き上げることによって、一層の配置促進を図ること。

### 現状と課題

- 佐賀県においても不登校やいじめなどの生徒指導上の諸課題は、全国と同様に増加傾向にあり、コロナ禍における児童生徒の心のケアも併せて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの必要性が益々高まっている。
- 自治体では、県教育委員会作成の活用ガイドラインによる運用の工夫を行っているが、限られた予算の中で学校現場からのきめ細やかなニーズに応えられていない現状がある。
- 学校現場のニーズを踏まえ実情に応じた配置を促進するためには、国での予算拡充とともに補助率の引き上げが必要である。

- 学校現場のニーズに応じた支援体制の充実
- 学校や家庭、関係機関等との連携強化による児童生徒や保護者に対する支援体制の充実

# 外国語教育の充実のための財政支援について

文部科学省・財務省・総務省

## 提案事項

- 語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）以外の外国語指導助手（ALT）を配置している地方自治体に対して財政支援を行うこと。

## 現状と課題

- 県内市町では、JETプログラム以外の外国語指導助手を配置している市町がある。
- 外国語教育の充実のためには、外国語指導助手の配置は必要不可欠
- 令和2年度から小学校高学年で外国語科が実施されるなど、これまで以上に外国語指導助手の必要性が増しており、外国語指導助手を配置している地方自治体にとっては大きな財政負担となる。
- 外国語教育の充実に取り組む地方自治体に対しては、国が責任をもって財政支援すべきである。

各自治体の実情に応じた外国語指導助手の配置促進  
国際理解や外国語教育の一層の充実



# 特別支援学校の教室不足解消のための財政支援について

文部科学省・財務省

## 提案事項

- (1) 特別支援学校の児童・生徒の増加による教室不足に対応するための施設整備については、地方負担の軽減を図るため、更なる財政支援を行うこと。
- (2) 特別支援学校の設置基準策定にあたっては、設置基準の策定に合わせ、それらに対応するための財政支援の拡充をセットで示すこと。

## 現状と課題

- 教室不足が深刻となっている大和、うれしの、中原の各特別支援学校においては、当面の教室不足に対応するための整備を実施しているが、今後も児童・生徒の増加が見込まれることから、更なる施設整備を推進していく必要がある。
- 国においては、令和2年度から（令和6年度までの間）特別支援学校の教室不足解消を促進するため改修に係る算定割合を3分の1から2分の1に引き上げるなどの拡充が行われたところであるが、一方で、補助単価は毎年引き上げが行われているものの、実際の工事費とは依然として大きな乖離が生じている。

各学校の実情に対応した特別支援教育環境の充実

# スクール・サポート・スタッフの配置拡充について

文部科学省

## 提案事項

- (1) スクール・サポート・スタッフを全ての公立学校に確実に配置できるよう予算の更なる拡充を図るとともに補助率（現行3分の1）の引上げで一層の配置促進を図ること。
- (2) 市町教育委員会が所管する公立学校への配置が主体的に行えるよう、実施主体をすべての教育委員会とすること。

## 現状と課題

- 教員の長時間労働は依然として解消できていない中、教員の業務を支援するスクール・サポート・スタッフの配置は長時間労働の解消に効果的
- 配置している県内教育委員会数は12/21（57%）、学校数は、143校（補助対象校種の58%）に留まっている。（令和2年度実績）
- 補助制度で都道府県教育委員会が実施主体となっているため、市町教育委員会が主体的に配置を推進できない。

- 教員の児童生徒と向き合う時間を確保し、きめ細かな教育を実現
- 各教育委員会が主体的に配置を行い、働き方改革を推進

# スクール・サポート・スタッフの配置拡充について

時間外在校等時間が月100時間、又は複数月平均80時間を超える人数

年度	計			
		小学校	中学校	県立学校
令和元年度	804人	70人	348人	386人
平成30年度	1,300人	138人	621人	541人
平成29年度	1,260人	115人	565人	580人

・対象: 県内公立学校教育職員

## スクール・サポート・スタッフ配置状況

年度	実施 教育委員会数	配置 校数	配置 人数
令和3年度	12	134	139
令和2年度	12	143	139